

予 算 決 算 常 任 委 員 会 文 教 産 業 分 科 会 記 録

1. 開催日時 平成 31 年 3 月 7 日（木） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 分科会出席委員 南野委員長・有田副委員長・大草委員・先野委員・
重廣委員・重村委員・中平委員・早川委員
4. 委員外出席議員 武田議長・林予算決算常任委員長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・山下書記
8. 協議事項
予算決算常任委員会（2 月 28 日）から分担された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前 9 時 30 分 延会 午後 2 時 41 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 31 年 3 月 7 日

予算決算文教産業分科会委員長

南 野 信 郎

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

南野分科会委員長 おはようございます。ただ今から、予算決算常任委員会文教産業分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。これより、2月28日の予算決算常任委員会において本分科会に分担されました議案1件について、審査を行います。それでは、議案第8号「平成31年度長門市一般会計予算」を議題とします。はじめに、農業委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 農業委員会所管の当初予算につきましては、予算書198ページの農業委員会費になりますが、農業委員会の開催経費と通年における事務経費を計上したものでございまして、特に補足説明はございません。

南野分科会委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

重村委員 補足説明はないということですが、何点かお尋ねをしたいと思います。予算書199ページになりますけど、コード番号が010農業委員会交付金事業の中に農業委員会の委員の報酬ということで1,288万8,000円予算が組まれております。農業委員会というのは2年前に法が改正されて農業委員の数をある程度絞ってといいますか、少なくして地域の推進委員というかたちで今農業委員が19名、推進委員が21名という体制になって2年経ってある程度落ち着いてきた時期かなと思うんですけど、まず1,288万8,000円の中に当然農業委員会の委員の報酬と推進委員の報酬というのが含まれていると思いますけど、この内訳をまずお願いしたいと思います。

増田農業委員会事務局長補佐 農業委員の報酬の内訳についてでございますが、まず会長が月額42,000円。会長職務代理者が31,000円。農業委員さんが月額28,000円。こちらの農業委員さんについては17名でございます。計658万8,000円。そして農地利用最適化推進委員が月額25,000円。こちらが21名分で計630万円となっております。

重村委員 よくわかりました。それで農業委員会というのは月に1回定例会というかたちで農業委員会が開催されて、いろんな事項が会議されると思うんですけど、19名の農業委員さんというのは当然定例会に出席をして月ごとに自分に与えられた仕事というのをこなしていかなれますけど、推進委員に関しても月額25,000円の報酬が出ているわけですね。推進委員さんというのは例えば定

例会には出席しないということで、極端に言う则自分の任命された職務を遂行されているとは思うんですけど、やっているかやっていないかというのは非常に見えづらい。会議があるわけでもないということですけど、どういったかたちで推進員さんの業務というのを行政側として見守っているのか、説明をお願いしたいと思います。

光井農林課長 推進員さんの活動内容でございますけども年に1回農地パトロール、これが秋にございます。こちらの方にも出席していただいております。また農地転用での現地確認、こちらにも農業委員さんと一緒に同席をいただいているというところ。それから2ヶ月に1回、地区別会、旧市町単位、長門、日置、三隅、油谷それぞれの地区別会議に出席していただきまして、各地区の情報共有、これを農業委員さんそれから市、推進委員さん3者でしっかり情報共有を行っているというところでございます。

重村委員 よくわかりました。それで地区の推進委員さんというのは長門市が推し進める一市一農場構想の農地集積とある意味深い関わりと言いますか、地元の調整役としての立場があると思うんですけど、そのあたり、2年経って充分果たされているのかどうかお答えいただきたいと思います。

光井農林課長 一市一農場推進室に今コーディネーターを2名配置しております。こちらのほうの地区の担当が分かれています。そのコーディネーターとしっかり連携を取って、先ほど言いましたように地区別会議の情報共有というところで、こちらについてしっかり地区の農業者の状況、それから農地の情報、これらを共有しながら集積のほうの情報提供を行いながら一緒に出し手、受け手の方の情報を共有したいと思っているところです。

重村委員 その下のコード番号030農業委員会費の中で機構集積支援事業。これ農地中間管理機構、一市一農場推進の支援事業ということで臨時職員を一人ほど雇用されておりますけど、一市一農場推進室の支援というような形になるかと思ひます。分かりやすく言うと。それがなぜ農業委員会費の中で臨時職員として雇用され、どういう業務の関連からここの費目に上がってきているのか、簡潔に説明をお願いします。

光井農林課長 やっぱり農地中間管理機構が担い手の農地集積・集約化を進めるにあたりまして、農業委員会として支援するということの業務、事務業務でございますけども、やはりまず農地の利用状況の関係、特に先ほど言いましたように農地パトロールでの事前の資料作成業務もござひますし、また一番大事なのは農地台帳というのがござひます。こちらの農地台帳を、しっかり今のパトロールに基づいた情報等により最新の情報にしていくということがござひますので、そっちの業務の整備について業務を行っているというところでございます。

南野分科会委員長 ほかにご質疑はございませんか。ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農業委員会事務局所管の審査を終了します。続いて農林課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 農林課所管の当初予算について、補足説明をさせていただきます。まず、予算書 7 ページになりますが、第 6 款「農林水産業費」の第 1 項「農業費」は、10 億 3,774 万 4,000 円で、前年度より 1 億 3,521 万 1,000 円の増額となっておりますが、この主な要因といたしましては、俵山多目的交流広場維持管理費の増、産地パワーアップ事業費の増、長門市農業振興公社（仮称）設立事業費の増、及び美しい農村再生支援事業費の増が挙げられます。主な農業振興の施策といたしましては、まず、予算書 205 ページになりますが、「農業振興費」の説明コード 145「産地パワーアップ事業」、予算説明資料では 14 ページになりますが、事業の詳細については、先日の本会議で田村議員からの質疑にお答えしたとおりでございます。続いて、予算書 207 ページになりますが、「農地費」の説明コード 030「県営事業負担金」のうち県営農村地域防災減災事業費（ため池等整備工事負担金）及び説明コード 070「農村地域防災減災事業」、予算説明資料では 15 ページになりますが、市内危険ため池の解消に向けて、危険ため池の改修、切開等を行うもので、県営農村地域防災減災事業費（ため池等整備工事負担金）に 1,180 万円、農村地域防災減災事業に 1,781 万円を計上しております。次に、予算書 211 ページになりますが、「成長戦略推進事業費」の説明コード 140「長門市農業振興公社（仮称）設立事業」、予算説明資料では 16 ページになりますが、こちらも先日の本会議で田村議員からの質疑にお答えしておりますが、農業従事者の高齢化や後継者不足などの課題解決に向けて、担い手の確保・育成が急務でありますことから、農業振興公社を設立し、複合化・多角化経営や農作業受託等を通じ、次世代を担う優れた担い手の育成や優良農地の維持確保に努めることとし、運営補助及び設立出資金として 1,581 万 1,000 円を計上しております。続いて、同じく予算書 211 ページになりますが、「成長戦略推進事業費」の説明コード 170「畜産共同育成施設調整事業」ですが、畜産業においては、飼育頭数の減少も目立ち始めるなど、今後の長州ながと和牛のブランド維持にも苦慮する懸念もありますことから、安定した生産量を確保できるよう、地域内一貫体制の確立を目指し、引き続き、畜産共同育成施設の設置について検討するための経費として 15 万円を計上しております。次に、予算書 213 ページになりますが、「成長戦略推進事業費」の説明コード 210「美しい農村再生支援事業」、予算説明資料では 17 ページになりますが、本年 10 月 12 日から 14 日の 3 日間、全国から約 800 人の参加者を迎えて「全国棚田サミット」を開催いたしますので、この大会の運営等に係る経費として

1,294 万 9,000 円を計上しております。続いて、同じく予算書 213 ページになりますが、「成長戦略推進事業費」の説明コード 220「I o T（アイ・オー・ティ）等活用農業推進事業」、予算説明資料では 17 ページになりますが、担い手の補完的な役割として期待されている AI や IoT など、先端情報通信技術を活用した様々な取り組みを広く募集し、作業効率や生産性の向上を目指した新たな視点の取組に対して支援するための経費として 326 万円を計上しております。予算書 7 ページに戻りまして、第 2 項「林業費」は、1 億 9,186 万 2,000 円で、前年度より 3,095 万 7,000 円の増額となっておりますが、この主な要因といたしましては、市有林造林事業費の増、及び林業成長産業化地域創出モデル事業費の増が挙げられます。主な林業振興の施策といたしましては、予算書 219 ページになりますが、「成長戦略推進事業費」の説明コード 110「林業成長産業化地域創出モデル事業」及び説明コード 115「林業新法人設立推進事業」、予算説明資料では 18 ページになりますが、平成 31 年度から運用が始まる新たな森林管理システムの運営に的確に対応するとともに、森林環境譲与税を有効に活用し、森林資源量の把握や、森林施業の効率化やコスト削減に向けた検討など、山で生活が可能となるよう、林業・木材産業の成長産業化に向けた取組のスピードアップを図ることから、林業成長産業化地域創出モデル事業に 2,326 万円、また、法人設立準備に係る経費として林業新法人設立推進事業に 124 万 4,000 円を計上しております。予算書 8 ページに戻りまして、第 11 款「災害復旧費」の第 2 項「農林水産業施設災害復旧費」は、280 万円で、前年度と同額となっております。このうち、予算書 316 ページになりますが、目の「現年農地農業用施設災害復旧費」と「現年林業用施設災害復旧費」が農林課の所管となり、昨年度と同様、枠予算として「現年農地農業用施設災害復旧費」で 130 万円、「現年林業用施設災害復旧費」で 50 万円を計上しております。このほかの予算状況につきましては、予算書 31 ページからの「予算に関する説明書」及び別添の「当初予算説明資料」の所管課に係る項目をご確認いただければと思います。以上で、説明を終わります。

南野分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 長門市農業振興公社の予算説明資料 16 ページ、予算書が 211 ページの、今、部長から少し話もありまして、田村さんから質疑がありましたが、この算出根拠についてお尋ねいたします。

光井農林課長 公社設立に係る経費といたしまして、研修生の募集について首都圏等で開催されます就農ガイダンス等に職員を派遣する旅費といたしまして、19 万 4,000 円。又法人登記事務経費につきまして 21 万円、営農指導者の報酬、月額 20 万円でございますけど、12 カ月ということで 240 万円。研修生の機械

操作の資格取得経費につきまして 17 万円。それから園芸研修用のハウスや現場詰所の改修経費につきまして 384 万 5,000 円、それから機械購入費ということで、軽トラックそれから草刈り機、トラクター、除草剤の散布機、施肥の播種機等につきまして 497 万 1,000 円。それから市の派遣職員の各種手当、これが 102 万 1,000 円、合計で 1,261 万 7,000 円の公社への補助金を計上しておるところでございます。また、深川養鶏さんの 150 万円と長門建設業組合の 50 万円を併せまして、1 年目の必要経費、運転資金の相当額 500 万円に対する市の負担分 300 万円の出資金を計上したところでございます。

先野委員 先程田村さんの話もしましたが、公社の設立に参加されないデメリットについて質疑が本会議の時にもあったと思いますが、営農指導の面とか地域の農業法人の代表者理解や協力も得ることができて、若い就農者の育成を経験を反映してもらえるようになっているため、JAの不参加のデメリットが無いと答弁をもらっているんで、ちょっと読ましていただいたんですが、今の農協の現状ですよね、今後についてしっかり手助け、そういうぶんができるのかどうか、今後について伺います。

光井農林課長 JAのお尋ねでございますが、JAにつきましては皆さんご案内のように、この春、県一農協を控えたところで、この時期に新たな新規事業につきましては慎重な姿勢を見せていらっしゃるところでございますし、また、そういった関係で、投資的な支出は控えられているところでございます。又営農指導等も人材の提供についても、退職者が増加している中で職員不足というところが懸念されている状況でございます。適任者による派遣が大変困難であるということを聞いておるところでございます。今後につきましては合併後の執行体制をにらみながら、公社の運営に連携していただけるよう引き続き私もアプローチをしていくということを考えているところでございます。

大草委員 公社の話なんですけども、優良地などの維持管理をするというふうな話なんですけども、粗悪な土地についてはどうなのでしょう。その他の土地については。

光井農林課長 一応、先ほど委員さんの言われたように優良農地の保全というところは私どもの公社の 1 つ大きな目標にもなっていますので当然、圃場整備田であれば当然保全もして、公社の方で預かると。その他の未整備田の件でございますけど、やはりその立地条件にもよりますけども、やはり山の大変狭い農地については効率的なものがございまして機械等の搬入等もございまして。効率的なものもありますからなかなかそうは難しいともいますが、ただそうは言いましても未整備田でも特に三隅なんかの平場の大きな農地もございまして、圃場整備に隣接した、未整備田もございまして、そういったところにつきましては合わせて一緒に保全管理を進めてまいりたいと、こういうふうに考えて

いるところでございます。

大草委員 公社の収支計画書を事前に配布していただきましたが、私どもは行政視察で茨城県水戸市に行き、公社の実情を見たんですけども、水戸市には収益事業をちゃんと上げておると。長門市の収支計画を見ても黒字になっていまして、将来的に収益事業というのはどういうふうに考えているかというのを聞きしたいんですけど。

光井農林課長 先ほどの本会議質疑等も田村議員の方にお答えしましたけど、当初はやはり土地利用型ということで水稻中心の飼料用米。それから大豆、麦というふうなかたちで進めてまいりましたけども今議員のおっしゃる収益となりますとやはり園芸的な作物を取り入れてやると。また当然畜産関係、これも長門市は畜産のまちとしてアピールしていますので、畜産関係についても手を広げていきたいと考えているところでございます。それと農作業受託というところも入れておりますけど、高齢者がどんどん増えて作業的なもの、特に草刈り作業は大変苦勞されているので、そのあたりの補完的なものもしっかりできていけばいいかなというふうに考えています。

重村委員 関連で質疑をいたします。この中に指導者報酬費というところ。今度公社設立をされたら一番トップと言いますか、現場で采配される方の報酬だというふうに受け取るんですけど、農業というのは当然ご存じのように、例えば今日草刈ったからお金が入ってくるというような事業ではありません。例えばここの計画書にも書いてありますが、お米にしても大豆にしても1年1作。ある時期に手間暇かけて、ある時期にお金が入ってくるということです。例えば研修生とか全国公募で雇用されても、その時っていうのは当然出資金等を取り崩して給与を払っていくのか、それとも何かほかの国の事業等を活用して、人件費というのは毎月必要なものであり、秋に採れたら払うからなという雇用では当然ないわけで、このあたりの、当初の計画の中で国の事業等を使われるのか、そのあたりの最初は取り崩してでも払っていくのか、そのあたりの見解をお尋ねしたいと思います。

梶川一市一農場推進室長 今、人件費のご質問ということで、指導者につきましてはやはり市が責任をもって研修生の指導にあたるということで、指導者の報酬については予算を組んでおりますが、研修生の人件費につきましては国の農の雇用事業、こちらの方を活用しまして新しく立ち上げる公社が申請を行い、国から公社へ直接補助が出るということで、市の予算を通りませんので、この予算書には載っておりませんが、そういったかたちで国の事業、それから市の就業給付金等を活用しながら人件費を支払っていくということになるかと思えます。

重村委員 それで、事前に委員会で勉強会を開いた時に事前の調査では4月1

日を目指に公社設立は考えているという情報が勉強会の中でもありました。それでご存じのように農業というのは、その 4 月に入ると事前準備とかして、米で言えば 5 月の連休くらいから作付をしてということで、急に設立をしたから作業ができるという状況じゃないと思うんですよ。機械の導入にしても圃場だって今から準備で耕すという作業が始まってくるわけですよ。それで第 1 期目の 31 年の収支計画案でいくと、売り上げの中に飼料用米はもうある。大豆も売り上げがある。作業受託も売り上げとして上がってくるという計画になっているけど、その圃場というのも目途がついているのか。実際に米とかいうのも 4 月 1 日に設立して機械を購入してとなったら、本当に僕はできるんだろうかというのが不安に思うわけですよ。農業者からしたら本当に大丈夫かよと。収入に上げているけど本当に、米なんかも適期に植えないと収穫できないわけですから、そのあたりも圃場の準備とかきちんと目途がついているのか説明をお願いします。

梶川一市一農場推進室長 まず農地でございますが、現在油谷久富地区におきまして、約 5 ヘクタールの農地を確保しております。そこで大豆を約 2.5 ヘクタール、それから飼料用米を 2 ヘクタール。それから牧草を 0.5 ヘクタールほど作付をしようということで、指導員の方と現地を見ながら圃場の状況等を確認しながらそういった作付計画を立てております。それから機械でございますが、今予算で組んでおります機械 497 万 1,000 円、こちらにつきましては、まず大豆の機械、こちらの方の当初必要である機械の予算を計上させていただいております。飼料米等の耕起に伴うトラクター、こちらの方はですね、中古のトラクターを探しております、そちらの方で対応しながらですね、大豆等の大型トラクター等は、国の担い手確保支援事業等の補助事業を使いながら、順次揃えていくという計画にしております。すいません、田植えでございますが、田植え機はですねまだ、当初準備ができないということで、地元の作業受託組合、こちらの方と連携をさせていただいております、そちらの機械を活用しながら研修生がそういった指導を受けるといった形を取らせていただきたいというところでございます。

重村委員 田植え機は借りて作業受託で植えてもらおうと、研修生が云々と言われたけれど、実際にこれから全国公募とかして研修生、今から雇用に向けてそれには面接もあるだろう、僕ね春に間に合うのかなと思っているんですよ。事前に水面下でね、それをされていれば別だけど、そりゃあ全国公募してですね、いま 3 月の半ばですよ。本当だったら 4 月 1 日ぐらいには着任してもらってね、まだまだ農業に慣れてないけれど、一人の人材として育成していく上で、雇用が始まれば何ら問題が無いと思うんだけど、これから全国公募して実際にその引っ越してきて云々と言ったら、僕は 6 月、7 月になると思うんですよ。そこ

らあたりの見解を聞かせてもらっていいですか。

光井農林課長 研修生の募集に関するご質問だと考えますが、研修生の募集については既に農業用のサイトに公募の方かけておりますし、就農ガイダンス、これらにもチラシ等を配り募集をかけております。現在1人ほどそういった応募の声が上がっておりますので、そちらについては今から選考、面接をしまして採用をしていきたいと考えます。なるべくこの時期、委員ご指摘のように、この時期、ある程度就職等もありますんで中々、人材の確保というのも難しい時期ではございますけれども、私どもといたしましてはこれからも引き続き、募集について4月1日採用と言わずに、年度途中でもいつでも募集し採用をしたいというふうに考えておりますので、それを引き続き行ってまいりたいと考えております。

早川委員 関連で、収入の欄に作業受託っていうところが資料としてあったんですけれども、この作業受託というのは研修生がこういった仕事を受託される予定にしているんでしょうか。

梶川一市一農場推進室長 この予算の組み立ての段階での計画は、まず草刈等の受託作業でございます。それから深川養鶏さん、JAさん等の堆肥の散布、それからミネラルの散布、それから農家さんの作業受託等ですね、要望があればそちらのほうの受けたいところで予算を組んでおるところでございます。

早川委員 作業によって時給とか違ってくると思うんですけど、これ、一応根拠って一時間いくらってことで計算されていますか。

梶川一市一農場推進室長 一応ですね、単価等は草刈の単価、今、地元等で行われております、シルバーさん等の単価を参考に。それからJAさん、養鶏さんにつきましては現在、そういった作業を委託されている単価を持って面積でやっております。

大草委員 収支計画の中で農の雇用等と指導者報酬というのがありますが、これはずっと、いわゆる毎年報酬として、いわゆる国から出るんでしょうか。

梶川一市一農場推進室長 国の事業ではございますが、農の雇用、こちらが2年間の支給になります。その後は山口県の担い手支援事業ということで3年間の延べ5年間の補助はございます。ただ単価的には下がって参ります。1年目2年目は農の雇用で120万円、3年目が県の事業で90万円、4年目が60万円、5年目が30万円というふうに下がってまいります。

重廣委員 ただ今の指導者報酬費ですか、当初の質疑でもございましたがJAが公社設立に参加されないことにデメリットは感じてはおられないと、ただ、今懸念しておりますのは営農指導というのは、大概JAの職員さんとかOBの方、今までのですよ、って方が多かったわけですね。この今、営農指導者報酬費にあてられます、営農指導者ですよ、どのような人が就かれるのか、ど

のような経験の持ち主、持ち主ったら失礼なんですけど、どのような人を考えておられるのか、説明願います。

光井農林課長 営農指導者の方の問合せということで、こちらは、今、やはり地域で法人の経営をされておられて、なおかつ若い従業員を雇われて実際に若い人の指導をされた経験者、こちらを今、お願いをして了解を得たところでございます。

重廣委員 その方の目星がついているというか、この方にお願いをするというのは決めてあるわけですね。それと、市の派遣職員の手当と書いてありますが、市の派遣職員さんの人数といたしますか、何人ぐらい派遣するというのが決まっておるのか、今まで 5 年ぐらいですかね、一市一農場室のいうのがありました、それとの関わり、またその公社に対する一市一農場室の立ち位置といたしますか、それはどのような仕組みでこれから進められていくのか説明願います。

光井農林課長 市からの派遣ということで、一応職員 1 名を考えておるところでございます。それから一市一農場との関わりというところなんですけれど、一応公社の事務所を一市一農場推進室の一角に構えるという計画をしておりますから、やはり農地集積の業務が一市一農場推進室がメインでございます。そういった中でやはり、受け手がどうしてもいないとかいう情報は即座に公社のほうに情報を提供していただきながら、その辺の農地保全というところについては対応できるかなというところでございます。ですから、その同じ事務所の空間の中でより、情報を連携しながらあくまでも、担い手がないところの地域の農地について保全をしていく対策をとっていくところの、一緒に考えていくところができるかと考えております。

先野委員 新規事業の I o T の活用ですよ、予算説明資料の 17 ページで予算書の 213 ページです。326 万円ですか。これの算出根拠をお願いします。

光井農林課長 I o T の活用事業の算出根拠ということでございます。スマート農業という言葉も聞いておられるかと思えますけど、こちらの社会実装を図るべく農作業の機械自動化による自動運転のパワーアシストスーツなどによる作業の負荷軽減、またハウスの自動灌水機や温度調整などの環境制御などの I o T 等を活用した営農計画を市民から広く募集して、事業を立ち上げたいというふうに。これは事業費の 2 分の 1 を補助しまして、上限 100 万円としたところでございます。平成 31 年度につきましては 4 件を見込んでおりまして、320 万円を計上させていただいたところでございます。

先野委員 今パワーアシストスーツですか、みたいな話をされたんですが、これというのは介護現場で抱えたりするような、あんな形のものでどういう活用をされるものなんですかね。

光井農林課長 先ほど介護で重たいものを、ですから重たいものを抱える。例

えば農業でいくと野菜のスイカ。たしかに重量野菜でございますからスイカの持ち上げとか、いうところはこういったパワーアシストスーツ等の活用ができるかというところもありますし、またジャガイモとか野菜の関係でポットと言いますか、そういうものを運んで荷をおろしたりする作業もございますから、作業の負荷の軽減を図るというようなものでございます。

先野委員 スマート農業、先進的に取り組みをされている他の市というのはあるのかをお伺いします。

光井農林課長 今年度、宇部市におきまして ICT や IT といった先端技術を活用しました次世代型農業を目指しておる農業者に対しまして、その実証事業ということで経費の補助率 2 分の 1 でございますけども、補助上限が 100 万円で支援しておると。こちらは 5 件の実績があったということを聞いております。また下関市につきましても技術伝承の効率化、園芸推進の確立化、こちらでも IoT の技術と施設栽培を活用して機械整備等の経費につきまして、こちらは 3 分の 1 の補助で予算の 190 万円の範囲内で支出ということも考えておられましたけども、実績の方はまだなく、1 件ほど検討されているという話は聞いております。

重村委員 予算書 201 ページです。説明資料はありません。先ほど部長の方から補足説明の中で、俵山多目的交流広場の維持管理費の中で、費用の中で増加していますという説明があったと思うんですけど、その中で特に、以前になかった施設用備品 811 万 1,000 円というのが入っています。それからこれはラグビーワールドカップのカナダが来るキャンプ地としての、それに伴う備品が必要なのかなと思うんですけど、詳しく教えていただきたらと思います。

高橋農政畜産係長 芝の条件を良くするために備品の購入を検討しております、内容につきましてですが、乗用芝刈り機 1 台 388 万 8,000 円。それと芝刈り機の歯を磨く研磨機 1 台 22 万 6,800 円。それと固くなったフィールドを柔軟にほぐし、芝の成長を促進する機械ディーブドレイン。これが 1 台、399 万 6,000 円。以上合計で 811 万 800 円という整備になります。

重村委員 今の備品を聞くと今までの指定管理の中で、専門的な仕事を外部に出していいですよという指定管理料であったと思うんですね。それでいつだったか見解を聞いた時に、課長の答弁だったかな、委員会の。これを機に、ひょっとしたら指定管理者というのも見直すかもしれないという発言もあったと思うんですね。ところがその専門的な機械をこの際入れてしまうと、外注に出す部分がある程度なくしていくという判断を行政としてはしているということではないですか。

光井農林課長 通常芝の管理でしたら、今お願いしています指定管理の中で対応して、この度特別に国際ラグビーの大会でございますのでやはり芝の管理という部分については特別にきちんとする必要があるということで、芝の管

理につきましては専門の業者へ業務を委託するということの予算を計上しているということです。

重村委員 205 ページです。これもコード番号は 120 経営所得安定対策等推進事業ということで、これも説明書にはありません。長門地域農業再生協議会補助金ということで、これ事務局は農協が持っていると言弊がありますが、農協と一体となってこれやられている事業だと思うんですけども、ここへの補助金が年々下がる傾向にあるんですね。毎年度の当初予算を見ると。平成 30 年度で言うと 613 万 5,000 円くらい補助金として再生機構に補助金として出ているんですけど、今年の 535 万 7,000 円ということで、このあたりの補助金としての算出根拠。減額に至るということはその補助金自体が必要ないとみられているんだと思うんですけど、この算出根拠というのがありましたら教えてください。

高橋農政畜産係長 こちらの長門地域農業再生協議会の支援ということで、予算の積み上げというところになりますと、主には人件費になります。または今年度の水稻なり作物の作付計画を立てる上での農家さんへの細目書の配布。そういった今年度に係る作付の計画自体をこの協議会で諮るというところになります。それで予算の方は下がってはいるものの、人件費、これまでいた人の人数ですね。そういったところが 1 人減少したとかそういったところになりますので、ある程度 23 年から実施されている事業ですので、ある程度みんなの中で周知がされているものだと、人件費の部分で削減できたところですよ。

重村委員 それでは 211 ページのコード番号 110 の農地集積・基盤強化推進事業です。そこの一番下に農地集積協力金事業費補助金ということで、1,025 万円ほど。ですからこれ一市一農場等が農地集積を推進していくにあたって農地を出されたほうに協力金というかたちでお支払いをされるお金だというふうに理解しているんですけど、これも平成 30 年 1,490 万円くらい予算化されて、今年度は 1,025 万円ということですからかなりこの協力金が必要ないだろうというような予算に見えるんですね。これを見ると農地集積というのはある一定の段階まで急速に集積してきたけど、今年度くらいから徐々にゆるやかになっていくと。農地の集積がですね。というふうな理解のもとに予算を組まれたものか見解をお尋ねします。

梶川一市一農場推進室長 ただ今の集積協力金事業でございますが、まず、受け手の担い手さんが受ける地域集積協力金がございます。それから、出し手でございます農地の所有者、こちらの方に出るのが経営転換協力金、それから耕作者集積協力金、こういった 3 つの協力金をこの予算で組んでおります。26 年度から始まった協力金事業でございますが単価がですね、2 年ごとに落ちてまして、30 年度が最後の年でございました。31 年度予算を組むにあたって平成 30 年度

の予算で組んでおりましたが、現在 31 年度が国の方がそういった計算の根拠を変えてきておまして、実際は今、お示ししている金額とは若干、計算方法が変わってきますが、この予算を立てる時点ではですね、地域協力集積金、こちらの方を 80 ヘクタールの面積を集めるということで、単価 5,000 円 10 アール 5,000 円の単価で計算をさせていただいているというところでございます。そういった当然、当初よりも面積が目標面積も減っておりますが、こういった単価が下がってきたいというところでの予算の縮小というところでございます。

重村委員 予算説明資料の 14 ページ、一番下に県営農村地域防災減災事業ため池等整備工事ということで、ため池の改修工事に係る費用が計上されていますけれど、以前でしたら結局、ため池というのは必ず農業用のため池であれば、その下で水をいただく受益者というのが必ずいらっしゃって 2 % 程度の工事負担金というのを受益面積に応じて按分して、負担を求めているというのがため池改修工事の認識であったんですけど、今回、少し勉強会を開いた時も今後は負担金を求めない方向で、個々にも書いてある地域防災減災事業という観点からのため池の改修をしていくというふうに聞いておりますけれども、今後ため池というのは一回直せば、未来永劫大丈夫ということは無いわけで、今後も改修というのは随時起こってくると思うんですけど、今後も自己負担金を求めない方向、受益者負担を求めない方向でため池の改修を執行部としてはやっていきたいという方向なのか、それをお尋ねしたいと思います。

光井農林課長 今、ため池の工事につきましては委員おっしゃるように、以前はですね受益者の負担金を求めておりましたけれども、最近のため池改修につきましてはやはり、防災・減災、国もそういった観点からですね、予算もしっかり組んでいただいておりますし、また受益者負担を求めるとなると、やはりそこで事業の進捗が遅れてしまいますので、そういう観点からですね、今受益者負担を求めないところで事業の方を展開しているところで、従いましてまた、やはり今からの事業につきましては防災減災に着手した、ため池の改修といったところは継続していくといったところでございます。また、県におきましても 31 年度からハザードマップの見直しも考えておりますので、そういった危険ため池、特に緊急的な工事につきましては、今後しっかりとした県の予算を活用して対応していきたいと考えております。

先野委員 予算書の 219 ページで、予算説明資料 18 ページです。林業の新法人設立推進事業について、算出根拠。少し部長からあって、山で生活が可能なるみたいな話をちょっとされたと思いますが、説明をお願いします。

光井農林課長 新法人につきましては川上から川下までの関係者の連携強化を図るための司令塔としての機能を持つ組織というふうに考えておまして、施業の効率化の低コスト化、また新たな流通販売体系の確立、それから担い手の確

保育成、こういったものの役割を担う計画としていただいております。なお、法人設立事務にあたっての定款や規程の作成の補助、それから出資者の公募や説明会の開催、また他事例等の視察などの業務のコンサルに委託するところで計画しているところでございます。

先野委員 今、いろいろ担い手の確保とか育成の話をされたと思います。林業で生きていけるような措置というのが、なかなかどうゆう措置かと僕はようわからんのじゃけど、その分について木とかも値段が下がっていると思うんやけど、どういう形でですね、担い手の確保等されるのかが、ちょっと理解が乏しいだけかもしれませんけれど、そういうところの説明をお願いします。

角谷林務係長 今、平成 29 年度からですねこの林業成長産業化地域創出モデル事業というものをやっております、この中で、一応市の中で地域構想というものを作っております。その中で担い手の確保育成、これも一つの大きな柱の事業としてさせていただいておりますが、今、実際、国の支援事業で、県も今後ですね森林環境譲与税、そういったものが入ることによってですね、県の方も担い手の支援の事業に力を注いでいくというふうになっております。そういった国の事業、県の事業そういったものを活用連携させていただきながら、市のほうで長門にあった形で担い手の確保、支援活動を実施してまいりたいと考えております。

重廣委員 この法人設立の補助というふうに言われましたが、ご丁寧に定款とか規程の作成とかがあるわけですよ。この法人設立、どこか目途が立ってるわけですか。何もなしにこういうことはできないんじゃないのかなと、どこそこの地区のあの方とか、あの辺りの集団とかそういう目途が立たないとちょっと難しいじゃないかとあるんですけれど、目的としてはよくわかります。担い手の確保とか育成、あるんですけれど何も目途が立たないうちに出されるのは難しいじゃないのかなと思われまので、今だいたい目途が立っているか、立っていないかだけ、説明をお願いします。

角谷林務係長 今、平成 31 年度、この 30 年度におきましても今、モデル事業の中で協議会を立ち上げております。その協議会の中の専門部会というものがございまして新法人の設立、担い手育成部会という部会がございまして、その新法人の設立部会の方でいろいろ議論を重ねておるわけですが、今実際に具体的な法人といいますか、団体とこちらの方に任せるとものは、正直ございせん。今から 31 年度にかけてですね、きちんとそういった団体を作っていくって、それで設立という形に持っていくというふうに考えております。

重村委員 法人設立の方に動いてしまいましたけど、林業成長産業化地域創出モデル事業のほうですけれど、これ 2,326 万円の予算がありまして、ここに調査研究等業務で 826 万円、レーダーの測量業務 1,500 万円、当然このレーダー

の測量業務というのは、業務委託だろうなっていうことは推測できます。予算書からずっと足していくとですね、この調査研究業務等の中に 611 万円ほど説明資料にも予算費目にも出てないものがあるんですね、611 万円ほど。これをですね是非説明して頂けたらなというふうに思うんですけど。

角谷林務係長 今、611 万円という金額が出たんですが、今このモデル事業の詳細の明細といいますか、各事業費を説明させていただきます。まず協議会ですが、先程言いました協議会、そういった専門部会、そういった協議を開催することで協議会への委員さんへの謝金が 30 万円。それと協議会等開くときに委員さんを招へいするときの旅費、それと職員の出張旅費、そういったものが旅費が 67 万 5,000 千円となっております。それと消耗品と郵送料、これが 10 万円で、委託料としまして先程、委託料というのが 2 種類ほどありまして、航空レーザー測量ですね、森林の資源量調査にあてる航空測量が 1,500 万円でございます。それでその他の研究業務、計画策定とかそういったもののいわゆるモデル事業を実施していく上での支援業務いうものがございまして、その支援業務の委託料というものが 718 万 5,000 円という金額を計上しております。それで、この 718 万 5,000 円の中でも完全に支援業務としての経費が 555 万 5,000 円。それと森林所有者の意向把握調査、こういったものも委託料の中に含まれておりまして、これはアンケート調査とかそういったものになるんですが、それが 163 万円というふうになります。この 163 万円と 555 万 5,000 円を足して 718 万 5,000 円というふうになりまして、合計で 2,326 万円という予算になっております。

重廣議員 今の分は大体わかりましたが数量的にすぐ足し算ができませんでした。それはよろしいです。航空レーザー測量というのがありますよね。昔から航空測量というのがあったんですが、当然人力より早いんですけど、全体を網羅できるというのがあるんですけど、ポンと 1,500 万円出されても、これが高いのか安いのかちょっと私ら判断ができないんですよ。こういうふうに名前が付くと当然お高いものになったんじゃないかという感じがするんですよ。例えば人力ですのと比べたら、比較はされていないかもしれませんが、今から IoT とかありましたけど、この測量方法に業務委託された理由、なにかございますか。

角谷林務係長 航空レーザー測量というのは飛行機を飛ばしまして上空からいわゆる長門の山の映像を撮影いたします。特別な機械を使いましてそのセスナ機のほうに特別な機械を搭載しまして、それで長門の山を全部写真撮影していくというふうになりまして、当然専門的な分野の知識、そういったものが必要になってきますので、一応この 1,500 万円という金額ですが、これは全国にもこういったレーザー測量を専門的にやっていらっしゃる業者というのは当然ご

ざいまして、そういったところから見積もりを徴させていただいております。それでこの 1,500 万円という金額で約 2,000 ヘクタールの山の写真を撮って、写真を撮るだけではございまして、当然山の資源量、そういった資源量を調査するための委託料ですので、その分にはいろいろそういった分析業務といったことが必要になってきます。その分析の内容につきましては、まず山の木の立木の本数。それと樹高、木の高さですね。それと胸高直径といいまして、人間の胸のあたりの高さの木の幹の太さ。そういったものを調査いたしまして、それで何が出るかと言いますと、いわゆる木は山の持っている資源量、いわゆる木の材積ですね。木の体積を出しまして、この山についてはこのくらいの量の木があるから、大体いくらの山になるねとか、そういった見積もりができるような基礎データとなる資料を、この航空データ測量によって作っていくというふうに考えております。

重廣委員 測量の方法は大体理解しているんですが、ただ、今 2,000 ヘクタールと言われましたか、これを人力と言え、比べて価格の差をどのように、今他市がいろんなところでやっておられて、有名な測量会社があるからそこに委託する、お願いするというお話をされていますが、当然昔は人力でやってますよね。それに比べて金額的にどうなのか、比較をされたのかというのをちょっと聞きたいんですよ。

角谷林務係長 昔のように人力、いわゆるプロット調査という調査をされて人が山に直接入りまして、10 メートル四方の囲いを作ってその中に、木が何本あって、木の材積がいくらあるということを昔は人力でやっていたと思います。やはり人力で例えば 2,000 ヘクタールの山をやろうとすると、これかなり日数もかかります。1 年で終わらない可能性もありますし、それに対する人件費、それを考えるとかなりのお金になるのかなというふうに考えておまして、それをやるのであれば、ここの航空レーザー測量というのが、当然安く上がるのではないかと考えております。

早川委員 今の基礎データを使って新法人の募集をかけるということで、それとはまた別なんですかね。基礎データというのはもう市が持っているという状況だけで、新法人を応募する時に、そのデータをもとに、応募の仕方とか、というのは考えておられますか。

角谷林務係長 この基礎データが応募のデータになるということではございまして、いわゆる新法人が立ち上がったあかつきには、このデータを活用いたしまして、市が考えておりますのは山を集約化すると考えております。個人個人が持っていらっしゃる山を集めて、1 つの大きな山にしたいと考えております。それによりまして、露網を整備したりする時とか、一つ一つの山に道を作れば当然、経費の方、施業コストのほうもかかってきますので、そういった施業コ

ストの削減ということで、山の集約化と考えております。そういった山の集約化をしていく上で、山の森林所有者の方ですね。森林所有者の方に、お宅の山の価値というものは、どのくらいの価値がありますというところで、所有者の方に細かく説明をしていくというふうに考えております。その時に、この航空レーザー測量で分析したデータですね。森林の資源量。こういったものを材料にして、森林所有者の方に説明をしていくという、それで集約化を推進していくというふうに考えております。

早川委員 今この基礎データをもとに、もし集約化だけではなくて今持っている所有者ももしかしたら掘り起こされるっていう可能性も考えられているということですかね。それは考えられていない、集約化のためのデータ集めということでしょうか。

光井農林課長 集約化だけというわけではございません。当然このデータをもとに山の境界というのが地籍調査で、長門市も地籍調査がかなり進んでおりますけども、まだまだ上がっていない部分もございます。この航空レーザー測量をするにあたって、山の境界もある程度分かるのではないかと。ご存じのように地籍調査をする時は現地立会とかありますけど、山のてっぺんまで今の高齢者の方が上がって、立会するというのはなかなか難しい時代というのもありますので、今度はそういった航空データをもとに、地籍の境界等も活用できるということがございますし、またそれをもとに自分の境界が分かれば、その農家の意向がここに、自分の山があるのであれば、隣の山とその山と一体で、施業する時に山も、しっかり整備のほうをしていただきたいというような話もできるかと思っておりますので、そういった土地の所有者の意向の確認にも活用できるかと伺っております。以上です。

重村委員 説明資料 17 ページです。美しい農村再生支援事業で、ここには今年行われる全国棚田サミット長門市実行委員会補助金が 974 万 9,000 円ほど予算案として出されておりますけど、これはこの事業の見解をちょっとお尋ねしたいんですけど全国棚田サミットとなると、財源内訳をみると一般財源長門市が 876 万 9,000 円。そしてその他ということで 418 万円。国、県の支出金というのがまったく財源として示されていないんですよ。それで棚田サミットだけの運営に関わる事業ではないかもしれないけど、見た時に全国のサミットを開催するのに、国、県というのはどうなのかと。長門市として要求していないのかというのがあるんですけどそのあたりの見解をお願いします。

光井農林課長 この予算には含まれておりませんが、一応今実行委員会をたちあげておりますので、実行委員会の予算の中には、委員が今ご指摘の国、国と言いましても全国棚田連絡協議会、こちらのほうから補助が出ますし、あとは県についても来年度の予算で私どもの全国棚田サミットの開催の支援とい

うことで補助も計上していただいているという情報もいただいております。また土地改良団体連合会、こちらの方も全国棚田連絡協議会の会員さんになっていらっしゃるしますので、こちらの方からも支援をいただいでいくというような情報も来ております。

大草委員 今のところですけど、サミット関連委託費ってありますよね。320万円。これの説明をちょっとお願いします。

木下農林課長補佐 サミット関連委託費 320 万円の内訳といたしましては、アグリアートフェスティバル、平成 25 年から県大と一緒にっております事業、これが 120 万円。また、現地視察、地域の環境整備につきまして 200 万円。この内容につきましては周辺の環境整備、また看板の設置等サミットに対応します整備の方を今、予算立てをしているところです。

大草委員 県立大学の研究業務の委託でしょうけども、これの説明がなかったんですけど。

木下農林課長補佐 申し訳ありません。県立大学の 120 万円の委託事業につきましては、平成 25 年度から実施しておりますアグリアートフェスティバル、この部分についての委託料 120 万円といたしております。

重村委員 予算書 205 ページです。説明資料が 14 ページの産地パワーアップ事業ですけども、ちょっとお尋ねします。2つ書いてありますけど、63Dnet についてお尋ねをしたいけど、これはこの農林課サイドでいいですか。それとも成長戦略のほうがいいですか。

光井農林課長 産地パワーアップ事業につきましては農林水産省の事業ということで、一応農林課の方に計上しておりますけども、具体的な 63Dnet に係る分につきましては、窓口が成長戦略課になっておりますので、後ほどご質問をしていただければと思います。よろしくをお願いします。

南野分科会委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農林課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 10 時 55 分からとします。

— 休憩 10 : 40 —

— 再開 10 : 55 —

南野分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、成長戦略推進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 成長戦略推進課所管の当初予算について補足説明をさせて

いただきます。まず、予算書 213 ページになりますが、農業費の「成長戦略推進事業費」の説明コード 240「加工品等開発体制『ながと L a b』構築事業」、予算説明資料では 17 ページになりますが、「ながと L a b」の運営者から運営改善の取組が示されましたので、引き続き、商品開発に係る経費の補助として 800 万円を計上しております。なお、新年度から「ながと L a b」の運営については、長門産ネットワーク協同組合から株式会社 63Dnet へ事業承継されることとなっております。次に、予算書 231 ページになりますが、商工費の「成長戦略推進事業費」の説明コード 130「大都市圏売込支援事業」、予算説明資料では 24 ページになりますが、大都市圏への売り込み対策として、県の施策と連携し、市内事業者や「ながとラボ」の新品、「道の駅センザキッチン」での売れ筋商品を中心とした本市の魅力を、東京や関西等いわゆる大都市圏の消費者に対し積極的にアピールし、売り込みの強化を図ろうとするもので、そのための委託経費として 122 万 8,000 円を計上しております。続いて、予算書 239 ページになりますが、観光費の「長門湯本温泉観光まちづくり事業」について、この事業の所管は推進事業が成長戦略推進課、整備事業が観光課となっておりますが、この場をお借りして、事業全体の概要を説明させていただきます。長門湯本温泉の観光まちづくりとして、本年 11 月に新しい恩湯と飲食物販施設が「長門湯守株式会社」により開業され、続いて、来年 3 月には、星野リゾートの「界長門」が開業される予定となっております。市としては、駐車場や竹林の階段、南スロープ、市道の美装化に加え、これらの施設の夜間照明の整備を進めてまいります。県においても、雁木広場などの河川空間の整備を進めていただき、平成 31 年度中の公共空間整備の完成を目指してまいります。また、温泉街の回遊性を高めるため、道路空間や川床などの河川空間を活用した社会実験や情報発信を行うなど、公共空間の整備と相まって新たな魅力が生まれるような好循環の仕組み創りを着実に進め、公共である市と地域の方々、民間事業者が一体となり、長門湯本温泉全体の持続的発展を目指してまいります。なお、平成 31 年度予算の編成にあたって、現時点での長門湯本温泉観光まちづくり事業の総事業見込額は約 23 億 4,000 万円としており、うち、端数処理の誤差がございしますが、観光まちづくり整備費が約 14 億 3,000 万円、その他整備費が約 5 億 3,000 万円、ソフト事業費が平成 32 年度までを見込んで 3 億 7,000 万円の内訳となっております。それでは、成長戦略推進課所管の事業について、説明コード 010「長門湯本温泉観光まちづくり推進事業」、予算説明資料では 26 ページになりますが、地方創生推進交付金を活用して長門湯本温泉観光まちづくりのソフト事業を実施するもので、その内容は「地域マネジメント仕組みづくり」、「デザイン監修・設計支援、景観ガイドラインの運用と体制構築」、「民間投資促進」、「オフシーズン対策」、「公共空間利活用」で、これらに係る経費

をまちづくり推進事業として 9,050 万円を計上しております。このほか、推進会議等の開催費として 216 万 2,000 円、職員旅費等の事務費として 204 万円を計上しており、長門湯本温泉観光まちづくり推進事業としては 9,470 万 2,000 円を計上しております。以上で、説明を終わります。

南野分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

大草委員 ながと Lab について話をしますけども、長門産ネットワーク協同組合から、株式会社 63Dnet に事業継承したという話ですけども、これはどういう関係にあるんですかね。

石本成長戦略推進課長 長門産ネットワークから 63Dnet に運営者が変わるという話を部長の方から補足説明の中でさせてもらいました。今回運営者の中で、このながと Lab をどうしたらいいのかというところを検討していただいたところでございまして、ながと Lab の企画提案書というものが文教産業委員会の方にお示しを事前に資料として出させていただいているんですけども、これについては平成 30 年の 11 月 14 日付ということで、資料の右肩に書かせていただいております。これについては長門産ネットワーク協同組合から改善計画が出ております。その内容については菓子製造施設と、収益事業の柱であるフリーズドライの製造ラインを中心とした計画にされているところでございます。その後、事業内容について内部組織で検討をされたところでありまして、検討されたところ、もう一つ事前に提出させてもらった資料、平成 31 年 1 月 9 日の資料でございますけれども、これによりますと、新たに運営者として株式会社 63Dnet が運営していくという提案がこの時点でされたところでございます。

63Dnet は長門産ネットワーク協同組合の関連会社として今までながと Lab の流通とか販売を担っているところでございまして、市内のところでも小売り業であったりとか、センザキッチンにも店を出していらっしゃるところでございます。運営者が長門産ネットワークから 63Dnet に移行したというところについては私ども市のヒアリングの際に、63Dnet の全ての構成員が長門産ネットワーク協同組合の組合員であるということであって、スムーズに事業継承ができるというふうな確認もしておりますし、引き続き今のスタッフも 63Dnet が雇用していくことも確認しております。63Dnet が改善計画をきちんとやっていくという意思表示も伺っていますところから、運営者を 63Dnet にしていくということで合意したというところでございます。

大草委員 関係性については組合の大半が 63Dnet のメンバーだということでもわかりましたけれども、これ事前にもらった長門市 6 次産業化支援施設ながと Lab 改善企画提案書ですか。長門産ネットワーク協同組合が出ていますけども、中に、運営体制に運営責任者はながと Lab の経営が安定するまで不在とし、な

がと産ネットワークの事務局が代行するというふうになっていますよね。関係性についてはわかりましたけども、責任はどこにあるんでしょうか。Lab の責任というのはだれが持つんでしょうか。

山田成長戦略推進課長補佐 今お示しの 11 月 14 日の書類は事前に提案ということで受けたものでございます。事業継承した場合の責任の所在はどこにあるのかというご質問でございますけども、市と運営会社と協議をした中で、63Dnet、新たな会社がこれまで 3 年間、長門産ネットワークをやられたことの事業、義務とか責任とかも含めて、全て負うというようなお話で進めております。

大草委員 それでは 63Dnet が今度はやるわけですけども、経営能力と言いますか、63Dnet の決算書、財務諸表等確認をされていますか。

石本成長戦略推進課長 今、財務書類、決算書、定款とかいうものをですね、確認をしております。してはいないんですけども、この計画は 63Dnet が作られるにあたって、山口銀行とかですね中国農政局とですね、協議もされているということでお聞きしております。で、産地パワーアップ事業の関係でもありますけれども、産地パワーアップ事業についてはですね、今現在ですね 3 月に計画協議をですね、地域再生協と行ってそれで、農政局の方にもですね、協議をしていくということをですね、今月中にされることになっております。その時点でですね決算書、定款とかいうものもですね、添付して審査になるということもですね県の方からおうかがいをしているところでございますので、きちんとした確認というところはそこになるのかなというところでございますけれども、今までの長門産ネットワークとの協議の中で、山口銀行さんとの融資の関係であったりというところも踏まえてですね、話しをされている状況の中、またそれも産地パワーアップ事業に手を挙げていく、県や国とも協議進んでいる状況を考えると 63Dnet が、その経営状況については問題が無いというふうには考えておるところでございます。

大草委員 あまりに無責任じゃないですか。市と会社がやるわけでしょう、それを市としてですね、決算書も見えない財務諸表も見えないというのは、どういことですか。それを見てから判断するべきじゃないでしょうか。普通でしょう。普通、我々が銀行に行った時に融資をお願いする時に決算書とか色々な、そういうものを出して審査を受けて初めて、融資を受けるんでしょう。市としてそういうの当然じゃないですか。なんでそういうのしないんですか。

山田成長戦略推進課長補佐 今、課長が答弁しましたとおり、正式な決算書類等はまだ見ておりませんが、大体の事業内容、収支の状況はお話では伺っております。大体でございますので。今後 4 月 1 日のですね事業継承に向けてですね、様々な今回予算を議決いただきましたら、様々な手続きをしておりますけれども、その中で再度、確認をして参りたいと考えております。

大草委員 可決したらやるということについてはですね、副市長、そういうことは許されているということがね、無責任だということなんです。私が思うに。もっとね前回、28年度にその事業をするときに、そういうふうなことをあったときに、30年度については自立運営ができなくなったわけでしょう。それをまた今回ですね、やってしまうとまた、同じ轍を踏むんじゃないですか。どういうふうに考えて、その事業を進めているのかというのがですね、ちょっとわからないですね。

大谷副市長 ただ今の大草委員のご質問ですけれども、12月議会におきまして、大草委員の方から本会議で縷々、ながと Lab についてご指摘を頂きました。それを受けてですね、新年度予算に向けて実は、私も含めて査定の中でもこの件については、どのようにしていくのかながと Lab をどうしていくのか、いうことはしっかり議論したところでございます。その時点で長門産ネットワークを前提に、いわゆる指定管理をしていただける長門産ネットワークを前提に議論を進めておったけれども、その中でも中心的な、コアな人たちがその議論をしている中で、コアな人間たちでしっかり継承していきたいとお話が出てまいりました。その中で4月以降の先程の産地パワーアップ事業補助金とか、そういったものをしっかり国からとってきて、立て直していきたいとお話がありましたから、今回引き続き、運営費補助も800万円ではございますけれども、させていただく話で、この新年度予算を組み立てたわけではございます。先程、課長が答弁いたしましたけれども、じゃ63Dnetの事業継承の団体としてしっかり責任が取れるのか、そこは少々関係者、63Dnetのメンバーと担当課がしっかり議論してきたということは承知はしております。ただ、ご指摘のとおりその決算書なり財務諸表を拝見していないということについては、この点については手ぬかりだったかもいたしません。しかし、今後先程、国の補助、そして県の支援等も彼ら63Dnetは考えているようでございますので、市としてもですね、しっかりそこは拝見をさせていただき、間違いなくこのながと Lab が新年度以降やっていけるのか、確認をさせていただきたいと思いますので、その点はご理解いただきたいと思います。

大草委員 あまり私が喋ってもいけませんけれども、やっぱり、その事業を進めるうえで、市としてのどういうふうな責任をもつかというのが非常に大事なことです。それはね、今年度こういうふうに事業を改めて進めるということについてはですね、私はもう、どうなのかなと思いますよ。ちょっと角度変えましょう。この運営費補助というのはどのような補助なんでしょうか。

石本成長戦略推進課長 運営費補助についてはですね、商品開発に係る運営費補助になります。今までながと Lab の説明の中ではですね、2つの事業をやっていきますよという話をさせてもらっています。で、ひとつは商品開発をやっ

ていく、もう一つは収益事業をやっていく、収益事業で得た収益を自走するにあたって将来的には商品開発の費用に還元していくというふうな、お話をさせてもらっています。で、還元していく自走ができるまでですね、本年度までというのが叶わなかったことから来年度も予算計上させていただいたわけですが、それができるような形というところでは、運営費の補助で 800 万円ということになります。でありますので、今年度平成 30 年度の予算でもありますね 1,750 万円ほど計上させてもらいましたけれども、その中では商品開発にかかる費用が 800 万円、あとの 950 万円がラボの運営費補助というかたちになりますので、そのラボの運営費の分が除いて商品開発の運営費になるということで、費用として計上したところでございます。

大草委員 いったんこれで最後にしますが、運営費補助についてはですね、商品開発に関わる事業だと話ですが、監査の立場からするとですね、これはありえないですよ。いわゆるどういう目的で出すのかというのが普通ですよ、それは商品開発としたら何でもかんでも、全部ありじゃないですか。やっぱりね、例えば人件費で、これは 800 万円は人件費ですとして出すというのならわかるんですよ。これは監査の事ですからいいですけども、その人員体制についてはどうですか。

山田成長戦略推進課長補佐 人員体制でございまして、現在長門産ネットワークはですね、管理責任者 1 名と販売開発アドバイザー 1 名それと事務員 1 名とパート含む従業員が 5 名で 8 名体制で運営をしているように聞いております。で、事業継承後は 63Dnet の組織体制も加わってきますので、合計で 20 人体制ぐらいで、部門部門ありますけれどもそういう組織になるとお伺いしております。

早川委員 もう一度お聞きしたいんですけども、指定管理はもともと長門産ネットワーク協同組合だったのが、その大きな母体の中の一部のコアな人間の集まりが 63Dnet になったと。これ長門産ネットワーク自体、大きな団体で、団体の中がどうして手放されたのかを、その理由をお聞かせください。

山田成長戦略推進課長補佐 長門産ネットワーク、現運営の事業者でございまして、その 12 名の出資者がいらっしやいまして、その中で運営改善計画、これを立てていくと。収益をしっかりと商品開発機能を支えていこうという中で、やはり 1 番焦点になったのが大きな投資を伴うと。自ら投資をするということでいろいろ議論されたように聞いております。その中で組合として運営していくことは、長門産ネットワーク協同組合として総意として運営していくのは難しいということになって 63Dnet で投資をしてもやっていくという方々 5 名でございまして、その中で事業を継続したいというような形になったとお伺いしております。

早川委員 その大きな投資というのがドライフルーツを作る、製造過程であって、パワーアップ補助金なんですか。

山田成長戦略推進課長補佐 当初、いろんな補助事業を探されている中で、ある程度、1億規模の最大投資があるというようなことがありまして、おっしゃる通りフリーズドライ、それと菓子製造の機械類、そういったものの投資をしていくということでございます。

早川委員 もともとながと Lab というのは、地場産のものを使って、それを販路に乗けていくということなんですけど、そのドライフルーツも当然、長門市産を使われるということなんですか。

山田成長戦略推進課長補佐 ドライフルーツも長門市産の農産物をフリーズドライにしてその加工品を、フリーズドライにしていきたいとお伺いしております。

早川委員 それでは今手元に事前の資料として開発部門とか収益部門として出ておりますけど、これ31年度はフリーズドライの部分は収益部門と考えていいんですかね。

山田成長戦略推進課長補佐 フリーズドライ商品の売り上げは収益部門に入るものと考えております。

早川委員 地場のものを使う仕入れというのは、当然この経済的波及効果があると思うんですけど、大体どのくらい見込まれているんですかね。それは聞かれたことがありますか。

山田成長戦略推進課長補佐 運営改善計画の5年目、平成35年度の想定でございますけども、大体フリーズドライ製品だけで1,800万円くらいの売り上げを見込まれているようでございます。

早川委員 今聞いたのは、売り上げではなくて、仕入れというかたちで他の、地域の、長門市の農家に還元される仕入れというのは分かりますか。何パーセントとか。

石本成長戦略推進課長 お手元の事前の資料で平成31年1月9日付の資料にはなるんですが、これで平成35年の売上額が4,000万円とお示しをさせてもらっています。その内訳が次のページというふうになるんですけど、ここで売り上げ原価が1,895万円ということになりますので、やはり5割いかない。4割強くらいですかね。というところが地元の消費になろうかなというふうに考えております。

早川委員 先ほど大草議員も言われましたように、この資料にも、そうなるまでに5年かかります、それまでも表を見ると資金繰りもマイナスになっておると。それを今後長門市がどういう形でやっていくかっていうところも一応、私たちが示していただきたいと思うので、当然63Dnetの資本というか体力という

か、それも関わってくると思いますので、ちょっとそこを話していただけたらと思います。

石本成長戦略推進課長 それでは先ほど申しましたながと Lab の関係の資料で、平成 31 年 1 月 9 日の提出というところの資料を見ていただいたらと思うんですけども、その資料の 1 枚目、2 枚目が全体のレイアウトになっております。3 枚目が今回パワーアップ事業に入れられる備品等になっております。その次に、部門別の計画別数値を載せているんですけども、上が商品開発部門というところの数値であります。真ん中が収益部門、一番下が事業全体となっております。事業開発部門ということで、商品開発をやっという経費の、先ほど申しました 800 万円は個々の費用に充当する。補助として出していくことにしております。で、ありますので、この計画の平成 31 年度にすれば営業収益がマイナスの 780 万円ということになりますので、それに今 800 万円の予算を補助金として充てていこうということになっております。その下の収益部門については、平成 31 年度に新たなパワーアップ事業をされて、菓子製造フリーズドライの商品を今から作っていかれようとするということになっております。31 年度についてはなかなか、いつ収益の、売り上げの見込みが現状の施設に頼らざるを得ないというところもあって、見込まれていないわけですけども、これから平成 35 年。5 年後のものについては 4,000 万円を見込んでおられます。その 4,000 万円の収益部門については、営業利益については 695 万円という数字も出ておりますし、その時点では開発部門に係る収益、平成 35 年については 500 万円のマイナスが出ておりますけども、収益が開発部門の収益に回すことができるような試算になっておるということもあります。今市としては、平成 31 年度、来年度予算に補助金 800 万円、そして平成 32 年度に 400 万円、平成 33 年度に 200 万円というところで 3 年間補助をしていこうということで、4 年以降については自立していただきたいというかたちで、向こうの 63Dnet の方にも協議をしているところでございます。

重村委員 今ふたりの委員から、縷々質疑があつて長門産ネットワークのメンバーと新しい 63Dnet のメンバーが合致していると。メンツが一緒というやつで、いろいろ検討してそちらに今度の管理運営をお願いすると。いくらメンツが一緒とはいっても、これ会社としては別なんですよ。僕は行政側からするとそういう観点を僕は持たないといけないというふうに思うんですよ。別会社だと。メンツは一緒かもしれないですけど。全く一緒かもしれない。だけど行政の立場からすると僕はそういう判断を、対個人に貸し出すわけじゃなくて、対法人、組合に出すわけですから、そういう観点をしっかり持っていたかかったなと。悪い方向に向かっているんじゃないんだろうかと予測はつきます。はっきり言うと。それは認めます。ですけど、やはりこうやって当初予算を迎えるに

あたって、それじゃ議会に報告の義務はなかったのかとかいうと、義務はないのかもしれない。ですけど、やはり執行部としたらワンクッション置く意味で、要望的な意見書を出した、議会側が。そして一般質問も議員が立たれた。それを鑑みて、たたいたわけでしょう。そういう時にこういう結論になるのであれば、1回来年度の31年度からの運営というのは実はこうしたいというふうに執行部も、議会の意見も取り入れて。なりますというのは、私はワンクッションあっていいんじゃないかと。予算書見て、極端に言うと63Dnet ご存じなかった方はいらっしゃると思いますよ。いつの間に長門産ネットワーク協同組合からこういう話になっているんだと。ただ私はまた今回の提案の仕方というのは執行部も、もっと議会对応としてしっかりやるべきだということは一言申し入れたいと思います。それで、私が一番思ったのは、私が農林課所管の審査では、成長戦略のほうにすべてお任せしますから、そこから回答をいただいてくださいということですから、田村哲郎議員の本会議質疑でも1億円の事業と出てきて、今これ国と市の補助率を計算していくと、約3,750万円くらいの自己資金が必要になるんですよ。63Dnet がね。だからこれは当然国にこういう事業をしたいということで63Dnet さんが申請をされて、国の事業費もついて、長門市の会計を迂回して措置される部分ではあろうけど、このあたりというのは本当に体力があるのか。大草議員から言わせると、あの質疑でね。いや財務諸表とか見ていませんと。あまりにも私は軽率というか、そういう裏付けがないのではないかというふうに思います。まずはその見解を。

石本成長戦略推進課長 財務諸表とかいうもので会社の運営状況を把握していなかったというところにつきましては、反省の余地があるなというふうに思っています。今までもこの事業というか、長門Lab を当初立ち上げた時には公募で、事業者の選定を行っているという経緯があります。公募の際には、決算書であったりといったところは求めていなくて、実際には滞納がないというところで会社の信用を諮っていたというところもございます。引き続きで、今まで運営もされておられることと、63Dnet 自体の取り組みを見てみますと、結構市内でも頑張って事業展開の方をされているところもありまして、さらに今回のパワーアップ事業も取り組みをされる時には、山銀とも協議をされているというところもあった。それを鵜呑みにしていたというところも反省点があるかなと思います。今後、至急会社の経営状況等の把握に努めてまいりたいと思っております。

重村委員 今からの把握じゃ、私は遅いと思うけど。予算もこうやって案として出される段階で、そういうのをもう一回確認しますというのは、これは非常に不手際だというふうに思います。今後のことを考えると、これを例えば議会として認めてしまうと、ながとLab には行政が整備した備品がたくさんあり

ます。ありますよね。行政が整備をして長門産ネットワーク協同組合に運営管理だけをお願いしていたんですから。今度これをするにあそこに 63Dnet 自体が資産として、1 億円の事業というのは長門市の事業じゃないでしょう。63Dnet が主催の、国から補助金を持ってくる、長門市から補助金をいただく、自分の自己資金を投入して1 億円という資産をあそこに配備するようになるんですよ。あその建物も、長門市と今度の新しい 63Dnet との資産のすみ分けというのはどのようにしていくんですか。すごく疑問があるんだけど、お願いします。

石本成長戦略推進課長 資産のすみ分けについては、今計画では菓子製造室、そしてフリーズドライの導入ということで1 億円ほど計上しているところでございます。内容については菓子製造施設の新設と、菓子製造機器、あとフリーズドライ機器、冷凍、冷蔵施設ということで、機器類については 63Dnet になろうというふうに思っていますし、そのすみ分けとしてここで、先般の質疑の中でもご答弁させていただいているんですけど、菓子製造室の新設、施設に係るものについては市のほうで 2 分の 1 の補助の上乗せをしているということになります。でありますので、備品については 63Dnet のものになるんです。なおかつ施設の改修についてもなるんですけども、市の補助金もそこには入っているという状況で、所有物件については分かれるのではありませんけど、今後、将来的なことも踏まえてここで上乗せ補助をしているということでございます。

重村委員 ご答弁いただいて長くしゃべればなんとなく、というような気がするんだけど。問題は私は思うんですけど、備品には 1 個 1 個シールが貼ってあるわけでもない。そうすると今度 63Dnet というのは会社ですから、減価償却とか、いろんな部分で会社経営の中であるわけですよ。それと、あっちゃならないけど例えば 63Dnet が計画通りに行かなくて例えば、申し訳ないけどこの事業の運営をできないとなった時に 63Dnet の資産というのは極端に言ったら撤去されるか、ひょっとして最悪の事態を招いた時には、財産の差し押さえであるとかいろんなことが考えられるんですよ。だから本来このパワーアップ事業を見た時にあその施設自体の整備は長門市が必ずやるという観点から言えば、この事業自体を私は長門市がやらないと、変なことになるだろうなと私は勉強の中で思ったんですよ。勉強というか事前のね。さっき回答になっていないから、もう一回、簡潔に分かりやすく資産のすみ分けをどのように考えているか。

山田成長戦略推進員 先ほど課長が申し上げましたとおり、今回の投資では施設の整備と備品というのがございます。備品については市のほうの備品については備品カードを貼って管理をしておるわけですし、どの備品がどちらの所有かというのは分かります。補助金で導入された備品については 63Dnet の所有になろうかと思えます。ただ施設整備について、菓子製造室と電気の高圧受電設備の増強があります。これについてはたとえば重村委員がおっしゃったように

不測の事態が生じた場合に施設の機能としていると言いますか、必要なものです。こういうものについては2分の1の補助を追加して残していただく、そういう約束を前提でしておこうと、菓子製造室と高圧受電設備については国から2分の1、市も2分の1出しますよと。一時的には国に対しては63Dnetの所有になりますけども、不測の事態には市のほうに適化法の手続きを取りまして、譲渡というような形を考えております。

早川委員 確認ですけれども、これ今までのながとLabの事業内容、機器を貸したりとかっていう事業というのは今後も続けられる、同じ菓子製造、自走の為の菓子製造と、今までの市民に対して開けた部分は、事業としては残されるんでしょうか。

山田成長戦略推進課長 今回の運営改善計画においても、次年度以降どうするか協議においても一番大前提にしているのは市として、先方も十分承知されておりますけども、商品開発機能、これは絶対に柱であると。ここが柱であって、付随するものが収益体制事業ということで共通認識を持っておりますので、そういう商品開発その他施設の貸し出し、これらについては事業の主として継続されます。

先野委員 商売というのは難しいですよ。簡単に考えると大変なことになるというのが商売じゃないですか。皆さん、死に物狂いで商売されて、食うために一生懸命ですよ。そこをまず重点に置いて考えていただかないと先ほどの答弁みたいな話が出るんです。僕は注意してほしいですね。しっかりとした経営努力をされて、皆さんそういうことをされるわけですよ。これは机上の空論と全く変わらないんじゃないかなと思うんですよね。ただ、向こうが言ったとおりにするから補助金もらってやるよ。適化法、ひどい言い方かもしれんけど商売はそんな甘いもんじゃないと僕は思いますよ。やるからには命をはめてやらんと皆さん困られると思いますよ。そこだけは注意してほしいと思います。僕は企業自体が商売するのは大丈夫。これに手を染めた以上は、中に入った以上はこの人たちが食えるようにしっかりしていくのが、僕は行政の仕組みと思っています。大草博輝さんも言われたように、議場で興奮されて、ちょっといろいろありましたけど、そこは別にして、お金の流れをしっかり作るのは大事だと思うんですよね。このフリーズドライの資料が31年1月9日提出の資料が、で、ですね、ちょっとあんまり熱くなっちゃいけないので、あれですけど、これ、今から何を作って何をどうされるんですか。この商品の中で何をフリーズドライにして、そして今後は何を売っていくというのが、大体市の方では理解をされているんですかね、そこをまず最初にお伺いいたします。

山田成長戦略推進課長補佐 一応、産地パワーアップ事業のその中でフリーズドライの主としてどのようなものを開発していくかということですが、

今考えておられるメインは、ながとゆずきち、白おくら、はなっこりーこれらのフリーズドライ製品を主に、それ以外の様々な野菜もやっていきたいというようなことをございます。それと、やはりかなりフリーズドライ製品が市場規模調査、金融機関の審査の中で市場調査等もされておりましてフリーズドライ業者さん、これのヒアリングも5社ほどされていらっしゃいます。そういった中で市場性があると今後、拡大していくと非常食、防災食市場の拡大だとかですね、地域食材を使った非常食を作るとか、そういったニーズがある中で事業展開を考えられたものでございます。

先野委員 いろいろ考えられる自立できるまで、支援はずっとまた考えられるということでもいいんですか。さっき言うちゃったですけど800万円、次年度が31年度が800万円、400万円、200万円って200万円までは出したらこれはお金を出しませんよと潰れちゃったら、これで終わりですよっていうパターンなんですか、それともずっと支援し続けていくんですか。これ、きりがなくなっちゃいますよ、だけど最後には、大草委員が言われたんですけど、あくまでも補助金に頼らない自立運営を目指していきたいってこれが、最終目標であると思うんですけど、そこは別にして本当にこれは、僕はよそにも九州ですかね、よそにもあるような話をされたじゃないですか。だけど長門はこれやって本当に大丈夫なのか、大都市圏の話もちよっと後でしようと思っちゃるけど、大都市圏の話も兼ねてしても良いですかね。大都市圏の話もちよっとさせていただきたいんですけど、これ名前、大都市圏変わっていますよね。説明資料の24ページで予算書が231ページです。大都市圏における県内産品の魅力の売り込みを計上されていますよね。今回先程、部長の説明にあったように積極的に首都圏にアピールしていくという話でありました。大都市圏売り込み支援事業の122万8,000円のこれ算出根拠で、これ今回は予算にはないと思うんですが、これは販売開拓支援事業と何がどう違うのか、ようわからんのでこの説明をまず最初をお願いします。

石本成長戦略推進課長 今の質問の前にですね、いちばん先に言われた、いつまでながとLabに補助金を出すのかっていうところありますけれども、今、現在ですね永遠に出し続けるっていうのは全く考えておりません。でありますので一応3年間でですね自立ができるようにということにですね、今先方というか63Dnetとも話を進めているところでございます。で、あとからの質問ですけども、大都市圏の売り込み支援事業の122万8,000円の算出根拠ではございますけれども、これについては来年度、県が実施する大都市圏における県産品魅力の売り込みという事業ですね、県規模ではですね総額1億円規模の事業を新たに作っておられます。で、ここで長門市として参画させていただきたいというものが2点ございまして、一つは大都市圏の売り込みというところで地域

商社山口っていうのが県の方でつくられておりますけれども、ここを中心とする問屋系展示会、三井とか国分とか大手の間屋系がございます。ここの展示会に参加する経費として、76万1,000円ほど計上しております。それともう一つ県が主催するオール山口食材提案会というものです、今年も東京のほうではやられているんですけれども、来年度については拡大版ということで全市町が参加できる食材提案会を県が主催となってやっていくというところと、スーパーマーケットトレードショーに参加するということを含めて今46万7,000円ほど計上しております。これは県が主催するのにながと物産合同会社がございます、委託料として組んでおりましてながと物産合同会社が市内の新しい商品とかといったものを取りまとめて向こうのほうで、展示会であったりそういうふうな食材提案会に持っていく費用としてですね、全体として122万8,000円を計上しているというところです。去年までの販路開拓支援事業というのといかに違うかとところになりますと、今年度までは販路開拓支援事業ということで、大都市圏の販路開拓に対する費用を補助金として、支出していたんですけれども、それについては今年度は打ち切りというところで、来年度については、その大都市圏の市内にある新しい新商品であったり、商品売り込むための物をながと物産に委託してやってもらうという経費で計上しております。

先野委員 まあまあだいたい分かりました。ながと物産に委託するお金みたいな話だったと思います。これ、名前を出していいかどうか、COOも辞められたじゃないですか、新しい方が、道の駅絡めて話をしたいんですけれど、よそに物を売るのに、なかなか人数が少ないんじゃないかっていう話もしたことがあるんですけど、重村議員が議場でいわれたようにコロコロ人が変わったり、辞めたりされると、山本COOの片腕の方がやられちゃった、この方も辞められましたよね、新しい方がまた入られる、その前の方が今責任者でやられているんじゃないかなと思うんですけれども、その後釜というのはもう決まっちゃったんですか。

石本成長戦略推進課長 新しい体制ということで昨年10月にお示しした時には販路開拓部長ということで島部長になっていただいたのですが、いろんな事情がございまして2月17日に退職をされました。この後任ということで今、3月1日に新しい方、販路開拓部次長代理という方を採用していただいております。現体制については職員がですね、もうひと方いらっしゃいますし、それと後、パートの方の4名体制で販路開拓をやっていくことにしております。以上です。

先野委員 いろんな話を道の駅に行って、ちょろちょろ行きよるんですけれど、顔をのぞけにないしよで、いろんな商品を見てもないものもあるし、4時ごろに行ったらない商品、ぶち空洞にありますよ。副市長、指摘するわけではない

ですが、住民の方からもそういう話もされました。変わって何が変わったのかと、何も変わっていないじゃないかと道の駅はですね。販路開拓についても今からやらんといけんわけですけどね、また新しいメンバーを入れて、道の駅大丈夫なんですか。僕は議場で議論させて頂いて、販路開拓とこのながと Lab の事も関連性が強くありますよね、外に持っていく商品をながと Lab でつくってそして、商品開発をしたものを外で売っていくということじゃないですか。まあ、ここが出来ていないと市長の構想というのがなくなるんじゃないかなとやっぱり地域を活性化させて、せっかく芽が出て、花にしようかとしているときに、これがフイになったら大変なことになりますよ。それを含めて、やっぱり副市長はそういう責任者でもありますので、見解をいただきたいと思います。絶対にこれは成功させなくてはならないと僕は事業だと思ってます。ラボについても、販路開拓についても。だからしっかりこういう部分を議論して、金の流れもしっかりしていかないとですね、大変なことになっちゃう恐れがあるわけじゃないですか。そこをまず食い止めないと商品開発についてもいろいろありますけど、本当にドライ製品が売れるのかどうかですよ。いろいろ僕も食べさせていただきました。イチゴのドライフルーツとか。ある方から「これが商品だよ」ということで食べさせていただいたことも何回かあります。いろんなところに顔をのぞけてますけど、なかなか道の駅自体も、地元の人よりも観光客目当てでやってるので、あと何年持つのかという声もあります。やっぱりこういうことを総合的に含めて市長の思いの中でやっぱり長門ラボのことも含めてしっかりとした対応をすべきだと思いますが。

大谷副市長 縷々ご指摘をいただきましてありがとうございます。耳に痛い話ばかり、当然市民の皆さんは私に対してそう思っていらっしゃると思います。物産合同会社の件に関しては、この 1 年いろんなことがございました。先ほど職員の退職も相次いでいるのではないかとということがございましたけれども、これは最初の経緯から申し上げますけども、実は長門市の大西市長は、県の市長会場で県と市町が同じベクトルを向いている事業があるじゃないかと。これについて、お互いが胸襟を割って協議をする場が必要じゃないかということで、県と市町の協議の場というのが、この 30 年度に設けられました。その最初のテーマといたしまして何がいいかということが各市町に投げかけられたわけでございますけれども、私は、私が中心となって、やっぱりこれは市長が思いが強い長門物産合同会社、道の駅もありますけども、販路開拓、このあたりが今伸び悩んでおります。道の駅は確かに活況を呈しておりますけれども、販路開拓部門は苦戦いたしております。前の COO のゆかりの方を通じて、当初は首都圏のですね、いろんな高級レストランとか、料亭などに販路を持っておったんですけども、いかんせん、一人の限界がございます。したがって頭打ちの状

態に今ございます。そうしたものをぜひとも改善しなくてはいけないということで、ここにございますように、大都市圏における県内産品魅力の売り込み、これをこの協議の場のテーマにしてはどうかということを私ども長門市から提案をさせていただき、これも県、並びに各市町の実情を踏まえて第1回目のテーマとしてこれになったわけでございます。このテーマを出した以上、座長はどこにするかということになりましたら、提案したということで私がその座長に就いて、県と各市町の協議の場をリードしてきたわけでございます。たまたまこれが10月1日以降にこの議論が本格化したしました。つまり、山本COOが9月末でお辞めになった、これは一身上の都合ということで慰留はいたしましたけど残念ながらお辞めになった。そのあと、10月から私が兼務という形でございますけども引き継いだわけですが、しかし、先ほど申し上げたように、この協議の場をリードすることによって、大都市圏販路開拓、こういったものを表には見えませんでしたけれども、なんとか県の予算を、それこそ取ってこなくてはならない。というかたちでこのたび県議会、金曜日が採決ではございますけれども、1億円を勝ち取った。これによって、私どもは123万円の予算ではございますけれども、この県の土俵を使って大都市圏に売り込みを図ろうじゃないかという形で今、成就しようとしております。そして一方では、長門ラボは先ほど来ご批判ございましたけれども、1億円、これについては、半分は出そうということでコアなメンバーが63Dnetは投資するとお約束いただいた。それには、金融機関の御審査もいただいて、私も試供品をいただきましたけど、はなっこりのフリーズドライをいただきました。大変、変わった味で、これはなかなかウケるんじゃないかなという気が個人的にはしました。そういったものをできれば道の駅で販売しつつ、そして大都市圏にも売っていきたい。このルートは私ども事業として一応作ったつもりではございますので、そこに3月1日付で販路開拓の部次長を、この方は山口振興財団に去年まで在籍していた方です。つまり、いわゆる企業者とのネットを持っている方でございますので、島部長のように民間出身ではございませぬけども、大変期待のできる方だというふうに私は思っております。私自身、COOとして面接もさせていただいております。そういった方を通じて長門ラボのフリーズドライを何としてもこれを成功に導いていただき、そしてこれを道の駅で売りつつ、そして東京首都圏になり、大都市圏に持っていきたい。この思いで31年度はしっかり望んでまいりたいつもりです。それから道の駅についても、いろいろご批判はございます。しかし駅長替わりましてですね、とにかくあいさつの励行、細かい話ですけど、いらっしやいませ、そこからスタートしなければいけないということは駅長に縷々、重々申しております。確かに出荷者協議会、テナント会、今までは駅長が出てなかったということがございましたけれども、しっかり出て、遅ればせながら29年

度の決算をこの前やっとな報告させていただいたのですけども、これもぜひ、新駅長に対して私は COO として皆さんの前に出なさいという形で、ちょっと時期が遅くなりましたけども、成就したものでございます。そのように、できるだけことは私いたしておるつもりでございます。そのへんが、なかなか目に見えないところで、私自身の性格かもしれませんが、申し訳ないんですけども、そういった形で 31 年度はラボを含めてしっかり前に進めていきたいと思っておりますので、今後ともご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

南野文教産業分科会長 みなさんにお聞きしますけど、ほかにまだたくさん質疑がございますか、成長戦略推進課に関して。(たくさんありますの声) そしたら、午前中の審査はこの程度にとどめまして、13 時 10 分からまた成長戦略推進課所管の審査を再開させていただきたいと思っておりますけど、ご異議ございませんか。(異議なしの声) それでは、執行部の皆さん、13 時 10 分から引き続き成長戦略推進課所管の審査を再開させていただきたいと思っております。どなたも午前中ご苦勞でございました。

— 休憩 11 : 56 —

— 再開 13 : 10 —

南野分科会委員長 皆さんお疲れ様でございます。午前中に引き続きまして、成長戦略推進課の審査を始めたいと思っております。ご質疑のある方は挙手を。

大草委員 午前中はちょっとエキサイトしまして失礼しました。経営基盤についてちょっと話をお聞きしたいんですけども、長門市 6 次産業化支援施設の改善計画の中に、現在長門産ネットワーク協同組合が運営主体となっている補助金などの取り組んでいく上で、経営基盤の見直しの必要も出てくると。補助金の申請をする際には、必要となる体制を検討する必要があるというふうに言いましたが、長門産ネットワークと 63Dnet というのは同じメンバーだという話でしたけども、これ同じメンバーであったら補助金の依存体質が目に見えるように思うんですけども、どうですか。

石本成長戦略推進課長 午前中の山田補佐のほうから回答した中に、今回新しい事業というか、産地パワーアップ事業に取り組むにあたって、ある程度の資金融資を受けなければ、事業に取り組めないという中で、内部で協議された時に、長門産ネットワーク協同組合の中では、合意が得られなかったというところで長門産ネットワーク協同組合の中のメンバーの中に、その 63Dnet の方が 5 名ほどいらっしゃるんですけど、構成員がですね。そこでは合意が取れたということで、新しい事業も取り組み、ながと Lab を継承していくということになってきたということでもあります。今回この資料の中の昨年の 11 月 14 日提出の

中の経営基盤というところもあって、この辺で検討されたというふうに考えております。

大草委員 先ほど午前中、山口銀行と資金計画については話をされているという話でしたけど、具体的に長門市と 63Dnet の関係というのは一体だというふうに私どもは見るんですよね。その時に資金計画はいくらくらいあるのかというのは分かりますか。そういうのは把握されていますか。

山田成長戦略推進課長補佐 この事業の資金計画ですか、会社としての資金計画ですか。

大草委員 63Dnet が資金を借りる上での、銀行との話は聞いていますかという話です。

山田成長戦略推進課長補佐 金融機関の方と話をされているというのは聞いておりまして、具体的な規模の話をしていると。それと新たな事業の市場調査、そういった話をされているというのは聞いていますけど立ち会ってはおりません。

大草委員 立ち会ってはいないけども、例えばいくらくらいの、63Dnet が金を借りているというのは、やはり市としても把握する必要があるんじゃないかと思うんですよ。というのは、もしこの 63Dnet が撤退するってなった時に、あつてはならないけども、不渡りを出したという時に、あつてはいけないけど可能性としてはあるということに、そういうリスクをどういうふうに考えているのかということが必要だと思うんですよ。それについてはどうですか。

石本成長戦略推進課長 答えになるかというのが分からないんですが、現在ながと Lab の運営体制については検討されて、その検討の中には山口銀行と資金計画であったり、中四国農政局と事業についても協議をなされたうえで、今回の改善計画自体があがってきたところでございます。会社としての運営状況についても午前中にもあったように、確認する必要はあったかと思うんですけれども、この中で運営者としてやっていきたいという意向が、私自身は非常に大事な事かなと思いますし、当初ながと Lab を立ち上げた際に手を上げられて、やっていきたいと。それから今日に至るわけですけど、今後についてもいろんな課題も精査しながら、次の展開も 63Dnet としては大きな資金も借りて大きな事業をやられる中で考えていきたいということですので、そこらへんの意向は十分市としても汲み取って、進めていってあげたらというふうに思っております。資金についてその会社が大丈夫かということになると、産地パワーアップ事業の申請の中で、農政局のほうに3月中に協議をすることになっておりまして、それについては定款とか決算書も添付して、会社の信用というところも確認されるようには聞いておりますので、そこでされれば私のほうもまた確認をさせていただきますけれども、ここで確認が取ればいいと考えております。

市と 63Dnet の協議の中なんですけども、今回産地パワーアップ事業の補助金というところの計上と、ながと Lab の商品開発の 800 万円の補助金というところも計上しております。商品開発の運営費の補助金については産地パワーアップ事業が採択されないと、本来の改善計画のものが変わってきますので、こちらのほうの補助金も執行できないという話はしております。

大草委員 一番資金計画の中で特に販売管理費ですか、事業全体で見ると毎年最低 2,000 万円の金が必要だと。そうすると、その辺のことも考えると非常に体力も必要だなという事業だと思うんですけど、その辺大丈夫ですか。本当に。

石本成長戦略推進課長 大丈夫かどうかということになると、私どもは判断基準として産地パワーアップ事業が採択されるということが判断基準となろうかなと考えております。

早川委員 先ほどから産地パワーアップ事業が 3 月にと言われたんですけど、その場合に私たち議員は、それを審査しなきゃいけないわけじゃないですか。先ほど、2 つあって 1 つは行政のほうの審査の仕方が問題というところと、もう一つはその 63Dnet がやる気があるとずいぶん伝わってきますし、それは皆さん理解もできると思うんですけども、それを支援するというか支える行政の方は、やはり先ほどからも言うように、資料をちゃんと提出してこうだから大丈夫ですとか、そういうことじゃないと議員としては審査しづらいというか、基準がないので、これが終わった、審査が終わった後のパワーアップ事業の審査を待ちますっていうのはどうかなと思うんですけども。

石本成長戦略推進課長 待ちますというのではなくて、判断基準としてそういうことがあるかなというふうには考えておまして、今まで、私どもも長門産ネットワーク、また 63Dnet とも協議を進める中で、こういったような具体的な資料が出てきております。なおかつ、私どもも県との話というか、今の産地パワーアップ事業についても確認をしておりますし、そこらへんの取り組みについてはやりたいという、向こうも採択をするような、採択されるというか申請の手続きの話までいっておりますので、予算計上もさせていただいているという状況です。

早川委員 先ほどから言うように、予算計上は分かるんですよ。支援もしたい。それも分かりますしやる気もあると。ただ、その審査基準としてはやはり試算というか、十分な計画かもしれません、これが。ただ、数字を見る限りでは、やはりその事業計画というか事業内容を見ないと分からないですよと先ほどから言っているんですけども、その資料が出せる状態ですか。それは出せないんですか。63Dnet から。試算表とか、決算書とか。

山田成長戦略推進課長補佐 提出を求めれば出していただけると思うんですけど、今は確認しておらなかったということですけど、提出を求めたいと思って

おります。

大草委員 われわれは市民に対する説明責任がありますよね。どういうふうに市が判断をしてこれを出すのかということについて、ちゃんと明確な説明が必要なんです。それは12月議会で言ったと思うんですけども、その辺があいまいだから、今こういうふうに、紛糾とはいいいませんがそういうふうな疑念を抱かざるを得んのですよ。ということをするんです。もし説明があったらお願いします。

石本成長戦略推進課長 大草議員からの一般質問を受けて、決算議会の中では意見書もいただき、ちょっと詰めが甘かったなというふうには感じております。今後は長門産ネットワークの63Dnetも含めて事業をうまく進めるよう、市も協力をしながらやっていきたいと思っております。

重廣委員 午前中から引き続きの議論になるかと思うんですが、この800万円です。800万円を支援して、自走に向けた支援をしたいという話です。以前もこの長門産ネットワークですか、3年間、4年目は自走していただくという計画でずっとやってまいりました。それが無理であったと。メンバーが一緒ですけど63Dnetという格好でやらせると。また、今年に限って言いますが、産地パワーアップ補助金というのを利用しながらやっていくというのは分かります。今でも補助金があったのに自走ができなかったものをあと3年間くらいの見通しでやっていただくという議論で、いろんなこれから審議を進めてまいります、今から計画してまいりますという話があります。ここで採決をした後に進めていかれることで、今早川議員の方からもありましたけど、今の段階ではなかなか難しいということをおっしゃられるんだと思うんです。私は先ほどの話もありましたけど、大都市圏売り込み支援事業というのもございまして、その長門物産合同会社の代表であります副市長にですね、この63Dnetなら大丈夫だという太鼓判を押していただく、今これをお願いをしているわけですから、ひとこと見解を伺いたいと思います。

大谷副市長 午前中に引き続き、縷々ご指摘をいただきまして本当にありがとうございます。大変なご議論ありがたく拝聴したところでございます。先ほど来担当課も申しておりますけども、ながとLabに関しましては12月議会の大草議員からの一般質問を契機といたしまして、そして査定の中でしっかりこの育成を眺めてきたわけでございます。この施設は非常に全国的にも珍しいものだと思います。商品開発、そして収益事業と。この2つの使命を成し遂げなきゃいけない。確かに産業技術センター、宇部にありますような、産業技術センターのように公設試のようになるかどうか、公設試になれば、当然未来永劫、市が支援をしてまいらなきゃいけないけども、市としては、本市はこれを収益事業で自走していただくという決断をいたしましたわけでございます。そのうえは、

この長門ラボには、今回 2 回目の運営費補助と。商品開発部門への運営費補助ではございますけども、3 年間でぜひ、自走していただきたいということで今回予算計上させていただいたところでございます。産地パワーアップ事業についても、63Dnet のコアな方々が引き続き 3,750 万円をなんとしても投資して、山口銀行からお借りになることだろうと思いますけども、投資をして頑張りたいという決意を私ども伺いましたので、国庫補助を採択見込みといいますか、一応見通しが得られたので今回予算計上させていただいているわけでございますけれども、そして、市が先ほどの 1,250 万円を出しますけど、これはもし不測の事態があっても、この方々が施設から出るようなことになっても、市の財産として残すべきところ、高圧受電設備と菓子製造室でございますか、これは未来永劫施設として、市の財産として残していかなきゃいけない。この部分は市が 2 分の 1、国 2 分の 1 で整備しますという形できっちりこのあたりの責任体制ということを明確にしながら、この予算計上をさせていただいているところでございます。この件については、重々、63Dnet の方々に担当課を通じてお願いをし、彼らの決意も聞きとったうえでみなさまに事前にお示ししたような経営改善計画というものを出させているわけでございますので、どうか、この計画についてご理解をいただきたいというふうに私どもは思いますし、市としてもしっかり 3 年後には自走に向けて走っていけるようにフォローいたしますのでどうかご理解のほどよろしくをお願いしたいと存じます。

南野文教産業分科会長 ほかにご質疑はございませんか。ほかにご質疑もないので質疑を終わります。以上で成長戦略推進課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩します。委員のみなさんは自席で待機にてお願いいたします。

— 休憩 13 : 25 —

— 再開 13 : 28 —

南野文教産業分科会長 休憩前に引き続き会議を再開します。続きまして観光課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 観光課所管の当初予算について、補足説明をさせていただきます。まず、予算書 7 ページになりますが、第 7 款「商工費」の第 2 項「観光費」は、12 億 884 万 7,000 円で、前年度より 3 億 2,148 万 2,000 円の増額となっておりますが、この主な要因といたしましては、長門湯本温泉観光まちづくり整備事業費の増が挙げられます。主な観光振興の施策といたしましては、まず、予算書 237 ページになりますが、「観光振興費」の説明コード 085「外国人

観光客誘致・宣伝事業」のラグビーワールドカップ 2019 誘客事業費補助金、予算説明資料では 25 ページになりますが、ラグビーワールドカップ日本大会の開催を契機にインバウンドの誘客促進に取り組むもので、具体的には、ＪＲ博多駅や本戦の試合会場におけるブースの出店。試合会場が集中している関西圏と九州圏を移動する各国のサポーター等を対象とした誘客イベントやモニターツアーの実施。このほか、フェイスブック広告を活用した本市のＰＲなどを行う予定としており、事業主体となる長門市観光コンベンション協会へ補助金として 355 万 3 千円を計上しております。続いて、同じく予算書 237 ページになりますが、「観光振興費」の説明コード 155「観光コンシェルジュ制度確立事業」、予算説明資料では 25 ページになりますが、第 2 次長門市観光基本計画の基本理念である、「日本の心「やさしさ」を奏でるまち長門」の実現に向けて、観光コンベンション協会とも連携を図りながら、取組を進めておりますが、そのひとつとして、「おもてなし力」を高める取組として進めておりますのが観光コンシェルジュ制度の確立であります。平成 30 年度は、質の高い観光コンシェルジュを育成するための制度設計を検討してまいりましたが、平成 31 年度においては、その制度を実現するため、高度な接遇研修や検定試験等に係る経費として 200 万円を計上しております。次に、予算書 241 ページになりますが、「長門湯本温泉観光まちづくり事業費」の説明コード 020「長門湯本温泉観光まちづくり整備事業」、予算説明資料では 26 ページになります。一部、成長戦略推進課でも補足説明させていただきましたので重複する部分もありますが、観光課所管の湯本温泉観光まちづくり整備事業は、11 月に新しい恩湯が開業するタイミングに合わせて、駐車場や進入路の整備、観光案内看板や配湯管の設置工事を完了することとしております。平成 31 年度の当初予算には、観光案内看板の整備や駐車場侵入路となる国道 316 号右折レーンの整備、また、上（かみ）湯本バス停前公衆トイレの改修に係る経費など 1 億 2,331 万 5 千円を計上しております。これにより、当面の整備は終了することとなり、また、来年 3 月には、星野リゾートの「界 長門」が開業される予定となっていることから、目標としている人気ランキング 10 位以内の温泉地を目指すためのスタートラインに立つこととなります。今後、長門湯本温泉観光まちづくり事業により整備された施設や、星野リゾート「界」、民設民営による「恩湯」の営業が始まることで観光客の周遊性が高まりますので、この機会を逸することなく、長門湯本温泉の観光地としての魅力を発信してまいります。このほかの予算状況につきましては、予算書 31 ページからの「予算に関する説明書」及び別添の「当初予算説明資料」の所管課に係る項目をご確認いただければと思います。以上で、説明を終わります。

南野文教産業分科会長 以上で補足説明は終わりましたのでこれより質疑を行

います。ご質疑はございませんか。

中平委員 予算書 233 ページ、説明資料で 24 ページの湯本温泉公衆浴場廃止に伴う入浴補助事業に関して、これを詳しく説明してほしいのと、一定期間という期間をお願いします。

小林観光課長補佐 この補助金につきましては 2 本あるというふうに考えていただければと思います。まず 1 点目につきましては、公衆浴場礼湯が 3 月 31 日で営業を廃止いたします。4 月 1 日からは今まで経営していました公衆浴場がなくなることから、4 月 1 日から、今民間業者の湯守さんのほうで新しい恩湯を計画されていますが、その期間が 11 月 1 日から開始ということをお聞きしておりますので、7 か月間、地元の協力旅館によりまして、今月極めの利用者でお風呂のない方、お風呂が壊れている方を対象に入浴のほうを、協力旅館のほうで行っていただくというのが 1 つと、そのあと、また市の恩湯の事業者が開設したのち、11 月 1 日からですけれども、2 年間ほど 3,500 円ということで、今まで 1,500 円ということで入浴しておられたのが、3,500 円と高騰することから一定の期間、2 年間かけて 3,500 円に持っていくという内容になっております。

先野委員 地元の 46 人ということで、枕水のお風呂に入る方の要望等というのは何かなかったのですか。そういう話というのがなかったのかお聞きします。

小林観光課長補佐 昨年の 11 月 29 日に現在月極め利用者の方 88 名の方を対象に説明会の方を開催するというので、文章の方お配りいたしました。で参加された方が、27 名ほどいらっしゃいまして、そこでいろいろと説明して、その時にはいろいろと要望というか、質問等はありませんでしたが要望等はございません。申請のほうを 2 月の 18 日、この制度に申請される方を 2 月の中旬に全戸配布いたしまして今、28 世帯で 41 名の方が、46 名というのはうちの方で予算計上の時に仮定として算出した数字でございまして、今 41 名ほど申請されています。で今週、3 月 4 日からこの 1 週間、実際にお風呂が無いのか壊れているのかという実態調査を回っておりまして、現実にありますとお風呂がある方、勘違いされて申請されたのかもしれませんが、そういう方もいらっしゃいますので、若干 41 名から減るだろうというふうに考えています。要望等につきましてもとくには聞いておりますけれども、なかなか入れてくれというお話はあるんですが、それ以外の要望は聞いておりません。

中平委員 予算書で 237 ページ、説明資料だと 25 ページ先程、部長も説明されましたが世界大会等誘客事業、これに対しまして算出根拠とこの誘致場所、大規模駅、試合会場等わかりましたら、それとこれをどのように先につながれていけるのかも

大西観光振興係長 この世界大会等の誘客事業につきましてはですね、これからラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、そして 2025

年には大阪万博その大きな大会が続いてまいりますので、それに向けて長門市にそういったことを目指してこられる観光客を増やしていこうという取り組みでございます。で、取り合えず 2019 年にはラグビーワールドカップが皆様ご承知のとおり開催されます。そのワールドカップに対してですね広告宣伝費等やノベルティなんかを配布してこちらの方に誘客しようとするものでございます。で、中の詳細な内訳ということでございますが、まず広告宣伝費に 230 万 1,000 円で、オプションツアーの造成に 100 万円、ノベルティの作成に 30 万円とあと商談会等の旅費に 20 万 2,000 円と考えておるところでございます。で、場所についてなんですが、JR 博多駅こちらの方や大分市などでの試合会場でのブース出展とそういったところを考えております。

中平委員 大規模駅の答えが、大規模駅。博多で。

大西観光振興係長 大規模駅は多くの方が福岡を中心に動かれるというんで、博多駅での実施を考えているところでございます。

重廣委員 その中の事業内容の中にですね、インバウンド研修という言葉がありますよね。このインバウンド研修の内容、またそれにする予算はどのように考えているか説明願います。

大西観光振興係長 インバウンド研修についてですが、実際外国の方に来ていただくにあたってどのようなことをしたらいいのかわからないというような事業所さんが多いかと思います。そういった中でこういったことをやることが重要なんだよとわかるように、例えば言葉の事、例えばマナーの事、例えばお風呂の事とか布団の事とかそういったところが、分かるような専門の方にですね、こちらの長門市にまで来ていただいて、そういうことを中心に研修を開催できたらというふうに考えているところでございます。予算についてはですね広告宣伝費の中で旅費等の中に含めてこちらの方に来ていただくように考えているところでございます。ですので、あまり大きい金額というのは考えておりません。

重廣委員 これはワールドカップ 2019 の誘致事業の補助金としてありますけれど、来年は東京オリンピックがあつたり先程もありました万博とかありますよね、このインバウンド研修事業というのは項目が変わるかもしれませんが、これから継続的に行われるのか、一回だけでいいというものでもないと思うんですが、そのことについて説明願います。

藤永観光課長 今、委員ご指摘のとおり、これから大きな世界大会が目白押しで開かれていくことになります。観光課といたしましてはラグビーワールドカップだけではなく来年の東京オリパラそして関西で大きな大会が開かれます。そういった大会にむけて、ですからラグビーワールドカップと世界大会に関するインバウンド対策としてとらえております。ですから来年以降も継続して予

算計上をしていきたいというふうに考えております。

早川委員 予算説明書の 237 ページ、予算説明資料の 25 ページ観光コンシェルジュ制度確立事業の件なんですけれど、この観光コンシェルジュというのはどういった、今 20 名といったことでお聞きしているですけれども、どういった方を、その目星がついているのか、それとも今から、ピックアップされるのか応募されるのかっていうところを教えてください。

大西観光振興係長 現時点です、この方にやってもらおうというのは決まっているものではございません。今後、ホテル、旅館、お土産物屋さん等ですね観光に携わる方の中からですね公募しまして参加してというところを考えているところでございます。また、現在、昨年までやっておりました観光アテンダントという制度は一応終了しておるといえますけれども、こういった観光アテンダントの皆さんも引き続きこういうコンシェルジュに応募していただいて、今まで培ったきた能力等を発揮していただきたいと考えているところでございます。

早川委員 この方たちに一体どのような、どのような場で活躍していただく予定をされているのでしょうか。

大西観光振興係長 お答えします。こういった方には当然、その人それぞれによってどういうところから出てきたかによって変わってくるんですが、まずはそれぞれのホテル、旅館とかお土産物屋さんのような各それぞれの事業所に戻っていただいて、その観光コンシェルジュとしてのですね能力を発揮していただいて質の高いおもてなしをやっていただきたいというふうに考えております。また、観光コンベンション協会等にも職員の中からそういうのを育ててそこで、その能力を発揮するというのも考えておるところでございます。以上です。

早川委員 個人のこの何名かの、個人のスキルをアップして各個人でその場でその事業所で立場で活動をして下さいということですか、それともそれプラスその事業所内でのその伝承というか継承っていうのはないのでしょうか。

大西観光振興係長 まずは各事業所ことではございますが、これは観光基本計画では将来的には 50 人まで増やしたいというふうな計画になっております。そういった中でそれぞれの観光コンシェルジュの交流とかも深めまして将来的には先ほども言いましたように観光アテンダントのことを継承していただきたいというふうに申しましたが、そういったように今まで観光アテンダントがやっていた外に出て活動するというやり方もあります、そういったことにもつながっていききたいと考えております。

早川委員 この中で接客とか、検定試験とかありますけれども、これもこの方たちには受けていただいてしっかりと検定試験というの、内容もあと教えていただきたいんですけど、外のお客様に伝えるという仕事も担っているという

ことなんでしょうか。

大西観光振興係長 研修の内容は、プロの、かなりレベルの高いプロの接客の方に来ていただく予定にしております。その方にしっかり、各事業所で取り組まれているホテルさんなんかはあると思いますけど、この高いところの能力をぜひつけていただきたいというふうに考えているところでございます。その高い能力を発揮していただいて長門市全体のおもてなし力というのが発揮できるように、観光コンシェルジュの皆様方には、そういったことをやっていただきたいと思っているところでございます。実際にどういう試験をするのかというところなんですけど、まず、研修において講師の方に接客マナーについての技術的なことについては、そこで検定を受けていただきたいと思っております。筆記試験の内容については、まだ詳細というのは決まってはおりませんが、長門市の観光を当然知っておいていただかないといけないと思っておりますので、観光に対する長門の最低限の情報、最低限というか、多くの情報を知ってもらうのと同時に、接客やマナーの部分の知識、そういったものも当然知っていただきたいというふうに思っております。

中平委員 高度な接客、まあちょっとこの接客という言葉は僕は聞きなれないんだけど、高度な接客とはどういうことかと、検定試験の実施、試験を実施するということはふるい落としがあるということですよ。20名の中からどの程度の方をコンシェルジュとして採用するのか。2点お願いします。

大西観光振興係長 接客というのは、おもてなしというふうに感じていただければいいのかなと思っております。当然、接客するうえでお客様のほうが安心できる、そういったことを感じていただけるようなおもてなしをしていただくということを考えておるところでございます。試験について、20名のうちどれくらい通すのかということでございますが、まず、20名を必ず通すというようなことではございません。ここで求めておるのが、この「長門市に行けばこういうコンシェルジュがいるんだよ」というような話題作りと、外から視察や報道が訪れるようなコンシェルジュ制度というのを目指していきたいと考えておりますので、能力が足りていない人に関しては、当然、認定できないということを想定しているところでございます。ですので、何名を必ず通すというものではなくて、結果的に何人が認定されたというような形になろうかというふうに思っております。

重村委員 関連で。大変いいことだろうなと思うんですけど、高度なレベルでのそういうコンシェルジュを育成するとなると、たとえば僕は思うんですけど、行政側から、またはコンベンション協会側から見たときに、この施設にはいてほしい、だから自発的に、たとえば大谷山荘さんから1人か2人手を挙げられるかもしれない、ホテル西京さんから挙げられるかもしれない。その首根

っくに鎖をつけて引っ張ってくるわけにはいかないかもしれませんが、たとえば行政としてこれだけ、200 万円という投資をするのであれば、ここの施設には当然コンシェルジュがいてほしいというような形で私は自発的に手を挙げるのはなかなか難しいんじゃないかと思うんですよ。たとえば道の駅には必ずいてほしいとか、そういう発想から、極端に言うとは行政側、コンベンション協会側からこの施設には最低 2 人ほしいなというような形で私は提案をされていったほうがいいんじゃないかなろうかと。その高度なレベルでコンシェルジュを育成するのであれば。なかなか自発的にというと時間、それから企業側の理解とかね、いろんなことが重なって条件的にはクリアがなかなかしないんじゃないかなと。だからこそ、センザキッチンから 2 人ぜひ今回のあれでコンシェルジュを育ててほしいとか、そういった形に私は却って、こちら側から積極的にこの施設には必要じゃないですかというような提案を私は行政はしていくべきじゃないかなとこの事業を見て思いました。おもてなしというレベルになると、私はその高度なことも大変結構かもしれないけど、たとえば僕この前も思ったんですよ。道の駅で極端に言うとは手を振るだけで、観光バス同じ会社で 2 台一緒に来たら、相手が手を振ってくれる。おもてなしというのはこの高度なレベルが非常に心地よいのかというと、それが必要でしょ。だけど、もっと身近で本当に長門に来てもらって最後気持ちよかったねというのは、もっと行政側として私はお金がかからずにできることがたくさんあるというふうに思いますので、そういうような形で事業も進めるうえで考えてみられたらどうでしょうか。見解がもしあればお願いします。

光永経済観光部長 今委員さんがおっしゃったとおりのことを、実はこの 30 年でしっかり検証させていただきました。今事業主体が観光コンベンションにさせていただいております。コンベンションのほうで今言われたとおり、どういうところにこのコンシェルジュを置いたらいいのかということも考えて、当然コンベンションの会員を中心に必要なところをなるべくこういうコンシェルジュのこれに応募していただけるように呼びかけをさせていただきたいと思っております。また、先ほどのおもてなしの部分。確かにおもてなしのところは非常に大事ですのでいろんなランクのおもてなしがあると思います。いろんなところをそれぞれの場所で取り組んでいくというのは、当然してまいります。その中で、コンシェルジュという部分は、特に外から来られた方に対して、きちんと対応できる、そういうコンシェルジュ制度を認定方式で確立しようというのが今回の目的でございます。そういう形で進めさせていただこうと思っておりますし、また、今回行おうとしているおもてなし研修がございます。こちらのほうは、非常に高いレベルのおもてなしの研修、接遇研修ということになっておりまして、経費もかなりかかりますことから、ここに参加される方のいろ

んな法人、会社のほうから出してもらうことになろうかとは思いますが、そこから個人負担も取るような形で、今進めようとしております。したがって、今コンシェルジュに認定するのは非常に質のいいのを認定していこうということで考えて進めている事業でございます。

先野委員 講師はかなり高いプロの人という話と、長門のおもてなし力を強化していくためという話をされたと思うんですが、これはどのような人に講師を任せるのですか。素晴らしい人じゃないと、かなり難しいと思うんですが。その点について伺います。

大西観光振興係長 具体的に今想定しているのは、客室乗務員の経験者の方に、個人は特定しているわけじゃないですけど、客室乗務員を経験されて現在その接遇のことをやられているような会社にお問い合わせしようかと考えているところでございます。

先野委員 客室乗務員という、飛行機の方だろうと思います。先ほどできる基準の話で筆記試験もあるというふうに言われましたが、できる基準は誰が決めていくんですか。この方が決められるんですか。

大西観光振興係長 その技術的なものについては、その研修の中でその講師の方に判断していただきますが、筆記試験については当然点数を何点という基準を設けましてそれは機械的にその点数に達しているかどうかという判断でさせていただきますと考えております。

先野委員 二次交通対策事業です。予算書 239 ページ、この二次対策事業、前年度 590 万 4,000 円だったんですけど、本年度少し増えております。この算出根拠と詳しい説明をお願いします。

大西観光振興係長 二次交通対策事業 660 万 4,000 円ということであがっておりますが、これの中身についてですが、今年度の 4 月から開始しました JR 新山口駅直通便の運行補助金について、これは同額の 590 万 4,000 円をあげております。それと、山口県観光連盟のほうで JTB 山口支店に補助金を出して JTB 山口支店が運行しております、山口絶景満喫バスについても 50 万円長門市のほうからも補助金を出しているところでございます。それに加えて広告宣伝費、これは先ほどの JR 山口直通便の運行に関することなんですが、それに関する広告宣伝費としてチラシの印刷代や広告料ということで合計 20 万円ほど考えているところでございます。

先野委員 2 次交通対策事業というのは、仙崎、往路で 1 往復、当時定路線で 1 日 2 往復ということで、センザキッチンから JR 長門市駅、長門湯本駅から JR 新山口駅で、往路で JR 新山口駅から長門湯本温泉 JR 長門市駅、それからセンザキッチンで降りると。料金が大人 2,000 円で、子どもが 1,000 円やったよね。たしかね。ジャンボタクシーで乗車定員が 9 人だったと思います。今の時点で

の実績はどういうふうになっているのかお伺いします。

大西観光振興係長 直近の数字が1月末の数字になるんですが、1月末の数字で2,781名の方にご利用いただいております。1日当たりを平均すると9.09人の方に、4便あるので1便にすると2人ちょっとくらいになってしまうんですけども、1日あたり9人くらいの方にご利用いただいている状況です。

先野委員 これ多いんですか、少ないんですか。

大西観光振興係長 多いか少ないかというのと、まず採算が取れるかということになりますと、補助金なしで採算が取れるベースではございません。ただ、当初予定しておりました数値よりも少しいい数字になっておりまして、補助金ももしかするとまるまるかからないんじゃないかなというような、今年度まだ終わっていないのでわかりませんが、ゴールして見ると補助金も丸々支出しなくてもいいような状況になるのではないかなと、そのギリギリの線でございます。

先野委員 これ湯本の乗るところは第一タクシーだったと思うんですけど、今回また湯本に新しい駐車場ができますよね。ここについてはどうなんですか。乗せられるような設定になるのかお伺いします。

大西観光振興係長 新しく長門湯本温泉に駐車場ができて、そこにバス停が設置されます。当然そちらの方でもこの直通便のバス停の方を設置して、降りられるようにしたいというふうに考えております。第一交通の方のところは廃止するのかというのと、そこらへんはやはり運行上の手続きとかも第一交通さんの都合もありますので、そこらへんはそのまま残す形になると思われます。

先野委員 先ほどの50万円の、増えた根拠の話をされたと思います。絶景バスについても資料を、前もって絶景バスの資料をもらったんですけど、絶景バスの実績というのはちょっとまだそんなに年度経っていないと思うんですけど、その実績というのは分かりますか。どの程度なのか。

大西観光振興係長 この絶景バスについては、先ほど申しましたように山口県観光連盟のほうでJTBのほうに補助金を出してJTB山口店のほうが運行しているところなんですけども、それに対して恩恵があるところ。なぜ恩恵があるのかと申しますと、この新山口駅湯田温泉、そちらの方からこのバスが出て、長門市、角島を回って帰っていくんですが、長門市で降りることができるんです。下車することができるというようなものでございまして、当然下車しましたら、長門市にお泊りになれる可能性が高いということでございますけども、バスについて、基本的には土日運行でされています。これは12月末の数字なんですけど、平成30年度の4月から12月までで1,614人の方が利用されています。そのうち、長門市で降りられる方が31.2%。3割強の方が、500名くらいの方が長門市で下車されているというようなことになっております。

先野委員 最後に、広告の話もされたと思うんですが、これ広告はどのような形で活用されるのかお伺いします。

大西観光振興係長 広告は、予算上は印刷代が 10 万円と、広告料が 10 万円ということになっておると思いますが、この印刷代がまず 10 万円かかるのと、広告料については 10 万円くらいのものしかございませんので、あまり大きなことはできないと思いますが、新山口駅に出ている便なんですけども、なかなか山口宇部空港からの便がなかなかないこともございまして、山口宇部空港から新山口駅までは直通の路線バスがかなり出ておりますので、それを使い継いでいただく形にはなるんですけども、こういった利用方法もありますよというような形で、山口宇部空港でそういうことが分かるような取り組みをしたいというふうに考えております。実際には列車を使い継いでくると、便にもよるんですけども 3 時間から 4 時間くらい、山口宇部空港から長門市まで来るのにかかるとことがございますので、それに比べるとわりと早い時間で接続できるということもございますので、そういったお示しの仕方ができればなというふうに考えておるところでございます。

先野委員 これを言うとたぶん答えられないかもしれないけど、どのくらいバスによる集客を考えているのか。今後の集客人数について分かれば、大体の人数でいいです。今からの見込みとして、計画としてこれってバスを走らせるためにどれくらいの人をこの長門市に来らせるのか。これが目的でやっているわけですよ。先ほど 31.2%、500 名の方が降りられる話をしたんですが、これについて最後にお伺いします。

大西観光振興係長 どちらの、絶景バスのほう、満喫バスの方でございませうかね。（「両方合わせて」と呼ぶ声あり）はい。2 次交通対策の JR 山口便については、やはり 5 年後には自立してほしいという思いがあります。自立してもらうためには、現在のままでは 17 人、1 日 17.4 人の乗車が必要になってきますので、要は今から倍程度に伸ばしていかないといけないというふうに思っていますので、この人数を当然増やしていくというのが、まずの課題であろうと思います。満喫バスの方でございしますが、これは当然、うちが事業主体ではないのでなかなかうちの方でこういう施策というのはやりにくいところではあるんですけども、当然長門市にいっぱい降りていただけるように、山口から乗っていただいても長門で降りても料金が変わらないから本当はちょっと負担が増えることになるんですが、ぜひ長門で降りていただけるような PR をしていきたいというふうに考えております。

早川委員 予算説明資料の 25 ページ、予算説明書の 239 ページ、戦略的情報発信事業とあります。これの観光パンフレット作成や公式ウェブサイトの維持管理、各種媒体を活用した広告宣伝、デジタルマーケティングと、いろいろとあ

るんですけども、これらは当然、それぞれ対象が違ったり、効果も違ってくると思うんですけども、その計画は立てられているんでしょうか。

藤永観光課長 観光パンフレットにつきましては、現在 16 ページの観光パンフレットを中心にお配りをしているところですけども、大変人気が高くですぐになくなってしまう状況でございます。しかしながら、16 ページの観光パンフレットをどれだけ有効に活用いただいているかといったところは、ちょっと分からない部分もございます。印刷代もかさみます上、今回湯本温泉が、整備がほぼ完了するということも含めまして、簡易版を印刷しようと考えております。実際には半分程度、8 ページ程度の長門市の観光地を網羅した簡易版を作成したいというふうに考えております。現在の 16 ページの観光パンフレットについても、大変人気もございますので、増刷、増刷で対応していますけども、湯本温泉が完了した折には、そちらも変更していかなければいけないということもございますので、今回簡易版を作って、多少、単価的に安く枚数が多く刷れるような対応にしていきたいというふうに考えております。それから当然、ウェブでの情報発信も、行っていかなければいけません。観光情報サイトななびについて、閲覧数、セッション数が増えるように、努力をしていきたいというふうに考えております。これらはデジタルマーケティング事業でどの地域のこういった方々が項目を見られているというようなことを分析しながら、そういった強みの部分を発信していくといったような取り組みをしていきたいというふうに考えているところです。

早川委員 例えばななびでも、見ていただくためには結果としてどういった人が見ていらっしゃるということだったと思うんですけども、私が聞いたのは、それぞれのパンフレットであったり、ウェブサイトであったり、こちらから行政の人が、どういう人を対象に作り上げてくるかっていう、そういう計画がありますかって聞いたつもりだったんですけども。

藤永観光課長 やっぱり長門市を訪れていただく観光客の年齢とか性別とかというものを、分析していきますと、ある程度高齢の女性の方がターゲットになるというふうに考えております。ですから、とくに紙媒体でのパンフレット等についてはそういった方に、より見ていただけるようなものにしていきたいというふうに思っています。ただウェブにつきましてはどちらかというと、若い方を中心に見ていただけるんじゃないかなと思っていますので、とは言いながら万人受けするようなことを意識していると思いますけれども、どちらかと言うと、紙媒体は高齢の女性、ウェブについては若い方をターゲットにした施策を展開していきたいと思っています。

早川委員 これ今年も、来年もずっと続くと思うんですけども、当然観光業というと、事業に対しての数字、効果の数字というのが出てくると、必要かと

思うので、どうかこの媒体と言うか、広告にしても情報発信にしてもどういった効果が表れて何人くらいがというところもちゃんと毎年記録をされたほうがいいのかと思います。記録をお願いしたいと思います。

藤永観光課長 ホームページななびの閲覧数につきましては観光基本計画でも平成 33 年における 1 日あたりの目標 4,000 件というふうに定めております。現実的に平成 30 年のベースでいきますと一日当たり 3,119 件ということで、まだまだ目標には届いていませんけども、確実に上昇しているという状況もございますので、さらなる情報発信に努めていきたいというふうに考えています。

先野委員 全体の、意見書の話もさせていただいていいんですかね。前出したじゃないですか。うちから要望的意見を。観光事業の推進について副市長がお答えになられていると思います。来年度のラグビーワールドカップを皮切りに回答が、推進をしてくださいと言われた時に、来年度のラグビーワールドカップを皮切りに東京オリパラ、ワールドマスターズゲームズ、大阪万博と、ビッグイベントが立て続けに開催され、インバウンド需要が急速に高まることが予想されることから世界大会商談会やオプショナルツアーを通じた外国人観光客の誘致、キャッシュレス化を含めたおもてなしに対応するための事業を実施してまいるということではとされています。回答で。今回 30 年度がゼロで、31 年度が 655 万 3,000 円のこの予算が出ています。これはどこにあたるのか、しっかりやっているよってという話だと思うんですが、どこにあたるのかをお伺いします。

藤永観光課長 世界大会等の商談会あるいはオプショナルツアーを通じた外国人観光客の誘致につきましては先ほどご質問もございました外国人観光客誘致宣伝事業での対応となります。キャッシュレス化も含めたおもてなしの対応については、キャッシュレスの導入の必要性につきましては、商工水産課、商工会議所、あるいは観光コンベンション協会などと連携してこの必要性について周知をしていきたいと考えております。また導入の経費でございますけれども、こちらにつきましては、国において有効な補助事業が喪失されているというふうにお聞きをしております。担当は商工水産課になろうと思いますけども、この事業について、事業の普及啓発について商工水産課と連携しながら、啓発に努めていきたいと思います。キャッシュレス化の必要性につきましては観光課としても認識をしておるところでございますので、まずは業者の方にキャッシュレスの導入を図っていただくための努力をしていきたいというふうに思います。先ほどの 600 万円という話がちょっと私は持ち合わせておりませんで申し訳ございません。先ほどの世界大会等誘致事業につきましては申し上げました通り、355 万 3,000 円でございますけれども、ちょっとキャッシュレスのほうは申し訳ございません。

重廣委員 これは説明資料の方にはございません。予算書の 235 ページだろうと思って質疑をさせていただくんですが、コード番号 800 ですか。観光施設等維持管理費、この分で私は先日の 11 月頃にそちらの方をお願いをして、元乃隅の浄化槽の件ですよね。浄化槽の維持費が想定以上にお客さんが多いか何かで、今指定管理にされていますかね。地元の方が、管理されている方が想定は年に 1 回でしたけど、2 回、3 回と何回も汲み取りと言うかこうで経費がかさむと。それをどうにかしてくれんかという話を伺った時に、新年度でどうにかなるだろうというふうに話はしているんですけど、原課に話をした時に、汲み取りの回数を増やすのか、1 つ浄化槽を設けるのかという話を言われました。予算書の中に元乃隅という言葉がありませんので、おそらくこの維持管理費の中に入っているんだろうと思うんですが、新年度はどのようにされるのか伺いたいと思います。

小林観光課長補佐 お答えします。先ほど議員さんがおっしゃいますように、観光施設等維持管理費の中に手数料、これが 691 万 4,000 円計上しております。ここの部分が昨年度は 270 万 1,000 円ということで、421 万 3,000 円の増額を要求しているところがございますが、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、この 4 月に元乃隅売店、竜宮の潮吹の売店とトイレを併設し、これは補助金で建設したものでございます。補助金の用途としまして、一応、あそこの合併浄化槽についてはその用途につきまして、公衆用トイレの用途ということで、145 人槽の浄化槽を設置したわけですけども、かなりの観光客数が来て、使用頻度がすごく高くて、どうしても能力が追いつかないということで、津黄の協議会の方の指定管理者さんといろいろ協議をしながら、対応策を講じてどういうふうにしていけばいいかというのをご相談させていただいて、メーカー、それと維持管理をしています長門環境管理センターの方と協議を行って、三次処理槽を付けて増設した方がいいのか、どういう形をとった方がいいのかということをしていろいろと話を 2、3 回重ねまして、現在の使用頻度がどの程度で、どのくらいの頻度というか日数で基準値を超えるような数値になるのかという詳細なデータをとりあえず見てみないと分からないという結論になりまして、新年度につきまして、月 2 回程度の汲み取りを行って、月 2 回です。その透明度を見ながら、浄化センターとメーカーのほうとはそのデータをやり取りしながら、本来どの程度の規模の浄化槽を付けたほうがいいのかという試算をして、今度増設しましたら当然また維持管理等がかかってきます。その費用等も含めながら汲み取りで行ったほうがいいのかということを検証するために今年度は汲み取りの方向でいこうということで、この予算を計上させていただいております。

重廣委員 その協議会さんの話を伺いますと、30 年度ですよね、汲み取りの費用がないから今立て替えているというような表現だったんですよ。何回された

か分かりませんが。その分についての予算はどこにありますか。今これは新年度だけですけど。

小林観光課長補佐 立て替えるといういい方じゃないんですが、予算がないので今は協議会さんのほう、まだ決算は出ておりませんがかなりの台数等が来まして、あそこは有料化の駐車場で指定管理を行っていただいておりますので、その費用の方がどうにかお願いできないかということで、今回、年間3回ほど協議会さんに、年間1回のところを3回ほど抜いていただいているというのが現状でございます。

重廣委員 237 ページなんですけど、施設等解体撤去工事というのがございます。私は解体撤去という話にピンとくるタイプでございまして、何か今まで管理されていたものを解体撤去されるんでしょうけども、その後の維持管理、また解体撤去されるのはまずどこなのかというのが分かりませんので、この説明からお願いします。

小笠原観光施設係長 この度 31 年度予定しているのは仙崎の旧 JA、今桃屋食堂と廣田コーヒー店が入っている後ろの倉庫なんですけども、旧 JA 時代から建っている倉庫で相当古い倉庫です。今は自治会に倉庫として使っておって、観光課としては一切使っておりません。この倉庫、もう屋根等が強風で飛んだこともございまして近隣の家に屋根が落ちたこともございますので、その危険の度合いを鑑みて、今年度解体という話をさせていただいております。解体後は更地という形で予定をしております。

重廣委員 解体後は更地、まだ計画は立っていないんですかね。私の単純なイメージで言いますと、わりと広いところではないかなと思ったんですよ。今みずく記念館に駐車場が無いという問題が昔からございまして、まだ県道に停めて乗り降りされていますけど、私は事故がないのが不思議だなと思うくらい。ここを駐車場にするという考え、計画がないのか。それとも別の用途があるのか、それを伺いたいと思います。

小笠原観光施設係長 今のところそこを駐車場として使用するという考えはございません。ほかにご質疑はございませんか。

中平委員 予算書 241 ページ、説明資料は 26 ページです。湯本温泉観光まちづくり整備事業におきまして、まず委託料の観光案内看板デザイン・設置業務。これ何カ所くらい予定を。

小林観光課長補佐 看板の個数ですけども、湯本の地区内の新しく作る看板の箇所が 54 カ所。道路とか県道とかに設置してある看板の新設改修が 25 カ所を計画しているところでございます。

中平委員 続きまして、国道 316 号右折レーン整備工事。これ設計の時点で道路の拡幅自体はしないっていうような話を聞いたんですが、それで歩道等大丈

夫なんでしょうか。

小林観光課長補佐 道路の拡幅についてはですね、今歩道部分に花壇とか植込みがあるともいます。それを撤去させていただきまして道路幅は、歩道等車道部分に変更せずにちょっと歩道部分が狭くなりますけれども、その中で工事の方行いたいと考えているところでございます。

中平委員 その歩道が狭くなるというのはどの程度なんでしょうか

小林観光課長補佐 どの程度といえますか、今花壇があるのとちょっと詳細な図面が手元にないので、後ほど回答させていただいてもよろしいでしょうか。

中平委員 すいません、その下ですね礼湯泉源モニュメント整備工事、これの一部足湯等に使われたらという意見がありまして、僕の聞くとところによると礼湯の泉源自体が枯れているからということで、よろしいんでしょうか。

小林観光課長補佐 議員のおっしゃるとおりですね、礼湯泉源は現在枯れておりまして、今の礼湯につきましても新湯3号泉の方から湯を回しておりますので今回の計画では新湯3号泉を回すという計画はございません。

南野分科会委員長 他にご質疑はございませんか。じゃあ皆さん暫時休憩させていただきます。2時40分から再開させていただきます。

— 休憩 14 : 27 —

— 再開 14 : 40 —

南野分科会委員長 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。それでは先程の中平委員の質疑の件につきまして、観光課答弁の程よろしくお願いいたします。

小林観光課長補佐 大変申し訳ございませんでした。先程ご説明したようにですね、道路幅の全体幅員は変わりません。で、右折レーンが2.5メートルの部分で車道が2.5メートルほど膨らむということになりますので、車道部分から歩道部分の間にですね、植樹帯がございます。その植樹帯を撤去いたしますので、歩道部分については変更ないということでございました。

この件について関連はございますか。(なしと呼ぶ者あり) 以上で、観光課所管の審査を終了します。続いて本来であれば商工水産課所管の審査を行う予定でございますが担当課の諸般の事情によりまして、後日審査をいたします。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、12日、午前9時30分から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもご苦労様でした。

— 延会 14 : 41 —